

第4章 生活環境

基本施策4-01 危機管理と地域の安全・安心(防災・消防・防犯・交通安全)

施策4-01-01 総合的な危機管理

施策の展開方向①災害に強い都市基盤の整備

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課	
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27		
既存木造住宅一般耐震診断員派遣事業	<p>地震時における人的被害及び建物被害を軽減するため、平成19年度に「奈良市耐震改修促進計画」を策定した。この計画において平成27年度における耐震化率を90%以上にするを目標とし、地震に対する安全性の向上を計画的に促進する。</p> <p>「奈良市耐震改修促進計画」の目標を達成するために、昭和56年5月31日以前に建築(旧耐震設計基準)された戸建て木造住宅の地震に対する安全性の評価を行うため、耐震診断員の無料派遣を行い、戸建て木造住宅の耐震化の促進を図る。</p>	計画額	3,600	3,600	3,600	2,778	2,315	建築指導課	
		決算額	3,375	2,070	720	1,250	879		
		繰越額	0	0	0	0	0		
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名
		<p>東日本大震災の発生及び今後予測される巨大地震に対する備えへの必要性は認識されているところであるが、住宅相談窓口の設置や市の広報媒体を活用しながら市民に周知した結果、耐震診断員の派遣件数は、平成23年度は75件、平成24年度は46件、平成25年度は16件、平成26年度は27件、平成27年度は19件であった。</p>		<p>地震に対する対策として、現在、入居中の住宅が耐震性を有するの否かを認識してもらう必要があるため、今後も引き続き住宅相談窓口や市の広報媒体を活用し、継続的に市民への周知及び派遣に努める。</p>					京谷 善夫

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課	
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27		
既存住宅精密耐震診断補助事業	<p>地震時における人的被害及び建物被害を軽減するため、平成19年度に「奈良市耐震改修促進計画」を策定した。この計画において平成27年度における耐震化率を90%以上にするを目標とし、地震に対する安全性の向上を計画的に促進する。</p> <p>「奈良市耐震改修促進計画」の目標を達成するために、昭和56年5月31日以前に建築(旧耐震設計基準)された戸建て木造住宅に対し、耐震化工事を念頭に置いた精密診断費への補助を行い、戸建て木造住宅の耐震化の促進を図る。</p>	計画額	860	860	430	258	258	建築指導課	
		決算額	430	0	172	43	0		
		繰越額	0	0	0	0	0		
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名
		<p>耐震化工事を念頭に置いた戸建て木造住宅の所有者が本事業を活用することによって、一般診断よりも詳細な診断で耐震化計画が策定できることを住宅相談窓口等で市民に周知した結果、精密耐震診断の補助件数は、平成23年度は5件、平成24年度は0件、平成25年度は2件であり、平成26年度は1件、平成27年度は0件であった。</p>		<p>精密耐震診断によって、耐震化の改修工事費等が詳細に把握できることを、今後も引き続き住宅相談窓口や市の広報媒体を活用し、継続的に市民への周知に努める。</p>					京谷 善夫

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27	
既存木造住宅耐震改修工事補助事業	<p>地震時における人的被害及び建物被害を軽減するため、平成19年度に「奈良市耐震改修促進計画」を策定した。この計画において平成27年度における耐震化率を90%以上にするを目標とし、地震に対する安全性の向上を計画的に促進する。</p> <p>「奈良市耐震改修促進計画」の目標を達成するために、昭和56年5月31日以前に建築(旧耐震設計基準)された戸建て木造住宅に対し耐震改修工事費の補助を行い、耐震化の向上を図る。</p>	計画額	3,000	5,000	4,000	4,000	4,000	建築指導課
		決算額	760	3,000	3,000	750	0	
		繰越額	0	0	0	0	0	
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針				
		<p>住宅相談窓口や市の広報媒体を活用し、市民に周知した結果、耐震改修工事の補助件数は、平成23年度は3件、平成24年度は6件、平成25年度は6件、平成26年度は3件、平成27年度は0件であった。</p> <p>既存木造住宅の耐震化の向上を図るために、今後も引き続き住宅相談窓口や市の広報媒体を活用し、継続的に市民への周知に努める。</p>					京谷 善夫	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27	
特定既存耐震不適格建築物等耐震診断補助事業	<p>地震時における人的被害及び建物被害を軽減するため、平成19年度に「奈良市耐震改修促進計画」を策定した。この計画において平成27年度における耐震化率を90%以上にするを目標とし、地震に対する安全性の向上を計画的に促進する。</p> <p>「奈良市耐震改修促進計画」の目標を達成するために、昭和56年5月31日以前に建築(旧耐震設計基準)された共同住宅や不特定多数の人が利用する特定既存耐震不適格建築物等に対し、耐震診断費の補助を行い耐震化の促進を図る。</p>	計画額	3,999	3,999	2,666	2,666	2,666	建築指導課
		決算額	2,523	0	2,225	0	1,333	
		繰越額	0	0	0	0	0	
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針				
		<p>住宅相談窓口や市の広報媒体を活用し、共同住宅、長屋住宅や特定既存耐震不適格建築物の建物所有者に周知した結果、平成23年度は2件、平成24年度は0件、平成25年度は2件、平成26年度は0件、平成27年度は1件であった。</p> <p>補助対象となる建築物は建物規模が大きく、耐震診断に係る経費も多大になるため、現状として耐震化が進まない傾向にあるが、今後も住宅相談窓口や市の広報媒体を活用し、継続的に建物所有者や管理組合等への周知に努め、耐震化の向上を図る。</p>					京谷 善夫	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課	
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27		
急傾斜地崩壊危険箇所・地すべり危険箇所の改修の推進	<p>県知事が指定する急傾斜地崩壊危険箇所が355か所、地すべり危険箇所が11か所あり、急傾斜地の所有者等が崩壊防止工事を行うことが困難、又は不適当な場合、崩壊による災害から住民の生命、財産を守るため奈良県が事業主体となって、擁壁工、法面工、排水工などの設置工事を実施し、安全を確保する。</p> <p>急傾斜地崩壊対策事業については事業費の10%を負担するとともに、関係機関と連携して危険箇所解消に向けた事業推進を図る。</p>	計画額	0	2,000	2,055	1,050	0	河川課	
		決算額	287	907	754	3,744	0		
		繰越額	0	0	0	0	0		
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名
		<p>危険防止対策工事が進まない中、国の急傾斜地崩壊防止対策事業を活用して、月ヶ瀬月瀬地区において、平成23年度に実施設計を策定し、平成24年度で対策工事を実施し、完了した。平成25年度から下深川町向井地区に着手し、危険箇所の整備を行い、平成26年度において整備を必要とする工事箇所が全て完了した。平成27年度は該当する危険箇所はなしであった。</p>					<p>急傾斜地崩壊危険箇所・地すべり危険箇所指定地においては、崩落の兆候がある箇所や崩落が発生した箇所の対策について、関係機関と連携して取り組む。</p>		吉田 俊彦

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H26～H27	H23	H24	H25	H26	H27	
要緊急安全確認大規模建築物耐震診断補助事業	<p>耐震改修促進法が平成25年11月25日付けで一部改正されたことに伴い、昭和56年5月31日以前に建設された不特定多数の者が利用する建築物及び学校、老人ホーム等の避難弱者が利用する建築物のうち大規模な建築物の耐震診断の義務化並びに耐震診断の結果を公表することとなった。</p> <p>この法改正を受けて、奈良市として助成制度を整備し、事業者の負担を軽減することで耐震診断を促進し、耐震化率の向上を図る。</p>	計画額	0	0	0	98,750	25,913	建築指導課
		決算額	0	0	0	22,980	12,222	
		繰越額	0	0	0	0	0	
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針				
		<p>要緊急安全確認大規模建築物に該当する建築物は6棟であり、平成26年度は4棟、平成27年度は2棟の耐震診断結果の報告があった。</p> <p>平成26年度から平成27年度の2か年事業であり、要緊急安全確認大規模建築物に該当する6棟において、耐震診断結果の報告をすべて受けたことにより、事業が完了した。</p>					京谷 善夫	

施策の展開方向②防災意識の高揚

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課	
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27		
防災講演会・訓練等の実施	災害による被害を最小限に抑え、災害発生時には迅速かつ的確に対応できるよう、市民への防災知識の涵養・普及と意識の高揚を図るため、防災講演会・訓練等を実施する。	計画額	1,170	716	616	2,176	2,000	危機管理課	
		決算額	575	572	486	1,074	1,154		
		繰越額	0	0	0	0	0		
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名
		東日本大震災以降、市民の防災意識の高まりの中、「防災」をテーマとした「まちかどトーク」や地域への講演会等の回数は、平成27年度は25回であり、地域の防災訓練は、実施届けのあった分だけでも、延べ19,700人が参加した。また、奈良市の防災訓練として平成25年、平成26年に帰宅困難者訓練を実施し、災害時の大阪からの避難経路の検証も行った。平成27年度は自主防災防犯組織と連携し、避難所開設訓練を行った。					「まちかどトーク」や「防災講話」など様々な機会を捉え、パワーポイントを活用するなど工夫を凝らし、本市の防災への取組の広報活動に努める。また、平成28年度も避難所開設訓練を地区自主防災防犯組織と連携して行うことにより、各地区の自主防災防犯組織が地域性及び現状に即した課題を検証する機会とし、防災知識の向上やより実効性のある訓練等を目指す。		村上 進一

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課	
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27		
自主防災防犯組織活動支援	各地区の自主防災防犯組織の均一的な活性化を図るため、自主防災防犯組織が行う防災訓練、研修会を支援し、防災士育成、資機材購入等に要する経費について、資金的支援として活動交付金を交付する。	計画額	19,050	18,600	18,600	18,825	18,825	危機管理課	
		決算額	18,465	18,465	18,285	18,285	18,645		
		繰越額	0	0	0	0	0		
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名
		各地区自治連合会等を基本として結成されている49地区の自主防災防犯組織に対し、活動交付金を交付した。平成27年度には、自主防災防犯組織の結成率は98%となった。また、自主防災防犯協議会に対して、研修や調査研究等を支援し、各組織の均一的活性化に向け、自主防災防犯組織会長会において各地区の防災訓練や防犯活動等の取組の発表を行うことで、組織相互の情報や知識の共有化を図ることができた。					自主防災防犯組織結成率100%を目指し、自主防災防犯組織がそれぞれの組織において災害を予防し、災害による被害を軽減し、効率的な活動ができるよう平常時・災害時の活動計画などの支援協力を継続して行う。		村上 進一

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H23	H23	H24	H25	H26	H27	
避難場所の周知と誘導標識等の設置	地震など災害発生時に避難者が避難所へ迅速・安全に避難できるよう、一次避難地(地震火災が広域に及ぶ場合の避難場所又は広域避難地への中継地)及び第二次避難所(大災害が発生し、第一次避難所では対応できない相当数の避難者が想定される場合に開設する避難所)等に案内板・誘導標識を設置する。	計画額	6,300	0	0	0	0	危機管理課
		決算額	6,894	0	0	0	0	
		繰越額	0	0	0	0	0	
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針				
		一次避難地及び第二次避難所として市が指定している34か所に案内板・誘導標識を設置した。避難所案内板・誘導標識は3か国語対応とし、災害時に観光客も含め、迅速・円滑な避難行動がとれる、安全・安心なまちづくりの取組を進めた。					村上 進一	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27	
防災センター運営管理事業	地震、豪雨等の大規模災害が多発する今日、奈良市防災センターの設置目的である「防災に関する知識及び技術の普及向上並びに防災意識の高揚を図ること。」を最大限に発揮するため、消防業務として当施設を直接運営し、展示体験施設及び研修室等を活用して、市民の防災意識の更なる高揚と普及啓発に努める。	計画額	69,571	38,602	38,276	38,768	29,013	消防局総務課
		決算額	63,409	37,277	39,005	35,699	19,730	
		繰越額	0	0	0	0	0	
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針				
		平成23年度は指定管理、平成24年度からは直営により、施設の管理運営事業及び防災に関する知識や技術の向上並びに防災意識の高揚を図るための各種事業を実施した。平成23年度から平成27年度の5年間に市内小学校や事業所などから93,574人の来館者があり、展示体験施設等を活用した防災普及啓発を実施することで、市民の防災意識の高揚に努めた。					効率的かつ効果的な管理運営に努めるとともに、年間の来館者数が近年2万人程度で推移していることから、防災啓発の拠点として展示体験施設の更新を計画し、来館者の維持を目指す。 西岡 光治	

施策の展開方向③地域防災体制の充実

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課	
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27		
地域防災計画の充実	東日本大震災の検証を行い、防災及び災害対応等についての問題点や課題を考査・分析し、地域防災計画に反映させるとともに、庁内の災害対策組織を強化・充実させ地域防災体制の強化を図る。	計画額	479	432	476	5,180	480	危機管理課	
		決算額	449	431	404	4,884	449		
		繰越額	0	0	0	0	0		
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名
		平成25年度の災害対策基本法の一部改正に基づき、奈良県防災計画の見直しや他市町村の動向を見据えながら、災害対策基本法の改正部分を奈良市地域防災計画に反映させた。また、平成26年度には、防災会議を開催し、有識者の意見を取り入れた。備蓄の充実と分散化、防災無線の整備の検討、各種防災システムの導入、観光客対策など防災及び災害対応のためのハード・ソフト両面の整備を実施する中で本市の地域防災計画の見直しを図った。					今後も、災害対策基本法の改正に伴う関連法律(土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律等)の改正部分の反映や、防災委員等の外部委員や地区自主防災防犯組織からの意見を取り入れるとともに、各地区の実情を反映した地区防災計画の作成につながるようなより実効性のある防災計画にするための取組を行う。		村上 進一

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課	
		H24～H26	H23	H24	H25	H26	H27		
同報系防災行政無線整備	災害発生時における的確な初期行動をとるため、情報をより広範かつ、正確・迅速に一斉伝達するため、デジタル同報系防災行政無線システムの導入整備を図る。	計画額	0	81,000	243,000	236,000	0	危機管理課	
		決算額	0	31,600	155,519	368,011	0		
		繰越額	0	48,300	133,400	0	0		
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名
		東日本大震災や紀伊半島大水害を受け、迅速かつ的確な避難等の防災行動に資するための情報伝達ツールであるデジタル同報系防災行政無線整備を着工、平成26年12月に完成し、平成27年度から運用を開始した。					同報系防災行政無線を活用し、緊急情報の迅速かつ的確な伝達に努める。		村上 進一

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27	
災害時要援護者対策	民生児童委員により作成された災害時要援護者名簿を関係課や地区自主防災防犯組織等が共有することにより、普段の見守り活動や災害時における救援保護活動が迅速、円滑に進められるよう、名簿の作成と活用の推進を支援する。	計画額	0	0	200	122	1,552	危機管理課
		決算額	0	0	143	55	1,947	
		繰越額	0	0	0	0	0	
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針				
		平成25年度の災害対策基本法の一部改正により、災害時要援護者名簿が、東日本大震災の教訓を踏まえ、より実効性のある避難行動要支援者名簿に移行した。これにより、避難行動要支援者名簿の作成が市町村に義務付けられ、奈良市も関係各課と作成準備を進め、平成28年1月に自主防災防犯組織に避難行動要支援者名簿を配布した。		平成27年度に配布した避難行動要支援者名簿について、平成28年度も更新を行う。未返信者への再度の同意確認及び新規対象者の名簿の登録を行うとともに、支援関係者である警察、消防、消防団との調整を行っていく。			村上 進一	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27	
災害対策体制の推進	災害時の救援・復旧活動について、災害対策本部のレイアウトを示しこれまでの組織体制の一層の強化と、地域の自主防災防犯組織や市民ボランティア、NPO団体、インフラ企業との連携を深め、災害時に即応できる防災対策体制の充実を図る。	計画額	0	0	0	1,650	1,412	危機管理課
		決算額	0	0	0	704	1,263	
		繰越額	0	0	0	0	0	
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針				
		東日本大震災の教訓を踏まえ、防災行政無線の整備運用による災害時の迅速な情報伝達体制の整備に努め、平成27年度からデジタル同報系防災行政無線による月1回の試験放送及び防災情報メールによる市民への情報配信を開始した。また、統合型GISによる災害履歴の把握などの災害データの一元化や災害対策本部へのテレビ会議システムの導入、防災情報ステーションによる災害時の情報取得環境の整備にも努めた。		災害による被害を予防し、災害が発生した際も迅速な救援・復旧活動を行うため、災害履歴把握などの災害データの一元管理や災害対策本部へのテレビ会議システムの導入等により、行政と防災関係機関との連携・協働の体制づくりに取り組むとともに、防災行政無線の的確、迅速な活用による情報収集及び伝達手段の構築により災害対策体制を一層強化する。			村上 進一	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27	
災害用備蓄物資の調達と保管	避難者に対し、迅速かつ円滑に、非常食・トイレ・毛布・防災資機材などの災害用物資等を支給できるよう、備蓄の充実と小学校区を単位とする分散備蓄体制の整備を図る。	計画額	128,500	41,000	4,400	6,530	6,530	危機管理課
		決算額	84,929	28,897	4,105	5,243	5,840	
		繰越額	0	0	0	0	0	
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針				
東日本大震災を教訓に、市の備蓄物資について分散の適正化を図るため、小学校区を単位として備蓄倉庫を設置する計画を立て、39の小学校敷地内へ備蓄倉庫を設置した。また、被災地へ搬送した備蓄物資の補充に加え、被害想定に近づけるよう10万5千食分の非常食や、第一次避難所に対応した非常用発電機・投光機等を備えるなど、備蓄の充実・強化を進めた。また、平成26年度には西部地区の拠点として、企業局の研修所に防災倉庫を設置し、27年度には市役所駐車場に防災倉庫を設置した。		継続して分散備蓄の適正化を図るとともに、月ヶ瀬地区・都祁地区等、地域性を勘案した拠点備蓄の整備を進める。特に、賞味期限のある非常食の管理と補充について年次計画が必要と考え、流通備蓄と併せ食糧・トイレ等の備蓄の充実を図る。 また、備蓄倉庫についても各避難所ごとに充足を進める。					村上 進一	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H24～H27	H23	H24	H25	H26	H27	
移動系防災行政無線整備	災害発生時における的確な初期行動をとるため、情報をより広範かつ、正確・迅速に伝達することが重要である。そのための情報通信手段として、デジタル移動系防災行政無線を整備し、平成24年度から整備を進めているデジタル同報系防災行政無線とともに情報伝達ツールの活用連携を図り、防災体制を強化する。	計画額	0	0	0	119,000	362,000	危機管理課
		決算額	0	0	24,244	0	1,494	
		繰越額	0	56,000	0	0	351,770	
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針				
災害対応活動をより即応的、機動的に行うため、平成25年度は、実施設計及び携帯型無線機・車載型無線機の購入整備を行った。平成26年度は、移動系防災行政無線整備の本工事の契約を行い、平成27年度は本工事に着手した。		平成28年7月から運用し、災害対応活動をより即応的、機動的に行う。					村上 進一	

施策の展開方向④国民保護体制の整備

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27	
国民保護計画の推進	武力攻撃事態等から市民の生命、身体及び財産を守るため、奈良市国民保護計画に基づき、本計画の啓発と市民保護体制の充実を図る。	計画額	473	435	372	375	1,699	危機管理課
		決算額	175	33	0	14	0	
		繰越額	0	0	0	0	0	
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針				
		国民保護計画の市対策本部の組織体制及び機能を修正し整合性を図った。		国民生活等に及ぼす影響を最小にするための、国・地方公共団体等の責務、避難・救援・武力攻撃災害への対処等の措置など、法律改正や基本指針の変更に伴う改訂業務を行う。			村上 進一	

施策4-01-02 消防・救急救助体制の充実

施策の展開方向①消防体制の充実

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27	
職員教育訓練事業	災害の複雑多様化、大規模化、広域化等、増え続ける市民の消防ニーズに対応するため、消防大学校等への入校、各種研修会への参加及び救急救命士等の養成等を行い、消防職員の知識及び技術の向上を図る。 【年間受講予定者数】 消防大学校入校 2名 消防学校専科教育 5名 総務省等実務研修 1名 救急救命士養成 5名 潜水士養成 3名	計画額	10,619	10,141	10,105	11,943	13,192	消防局総務課 消防局消防課
		決算額	10,728	9,862	9,877	10,625	12,099	
		繰越額	0	0	0	0	0	
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針				
		平成23年度から平成27年度までの5か年で、消防大学校へ10名の職員が入校するなど、最新の消防事情や専門的知識技能を習得した。また、救急救命士17名、潜水士11名が免許取得したことにより、現場活動体制等の充実強化を図った。		複雑多様化する消防事象及び市民のニーズに柔軟に対応すべく消防各般にわたり、より高度な専門的知識、技術を職員に習得させるため本事業を継続し、消防力の充実強化を図ることにより、各種災害時における市民の生命、財産の保護と被害の軽減に努める。			西岡 光治 辰巳 喜則	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課	
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27		
消防団運営事業	地域住民の安全・安心の確保のため組織された消防団の運営向上を目的とし、地域における防災力の強化に取り組む消防団員の知識及び技術の向上と、消防団活性化事業を推進し円滑な消防団運営を図る。	計画額	125,892	126,732	130,375	127,038	127,876	消防局総務課	
		決算額	147,435	126,726	121,160	128,441	121,429		
		繰越額	0	0	0	0	0		
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名
		<p>地域住民の安心、安全を確保するため、災害防ぎょ活動及び火災予防広報並びに消防団自主訓練等の消防団活動を実施した。また、社会情勢の変化とともに複雑多様化する消防活動に対応するための基礎知識及び機械器具操作並びに活動時における安全管理等について、平成23年度からの5年間で延べ50名の消防団員が県消防学校での教育訓練を受講したことにより、災害時の対応能力の強化を図った。</p>					<p>消防団は地域に密着し優れた動員力及び即応対応力を持った組織であり、地域における災害防ぎょ活動はもとより、消防団を中心とした安全で災害に強い地域コミュニティづくりを目指している。平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が公布、施行されたこともあり、今後も消防団が自主的に行う事業を支援し、消防団の活性化と地域防災力の強化を図る。</p>		西岡 光治

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課	
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27		
消防団協力事業所表示制度	消防団員の入団促進及び消防団活動の活性化を図ることを目的として、災害時等において消防団への資機材の提供や消防団員の活動に配慮するなど、消防団活動に積極的に協力している事業所に対し、消防団協力事業所として認定しその旨を表示することで、地域における消防防災力の強化を図る。	計画額	0	20	10	10	10	消防局総務課	
		決算額	0	9	9	3	3		
		繰越額	0	0	0	0	0		
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名
		<p>平成23年度には消防団協力事業所表示制度の導入に向け、制度に係る事務及び事業所の認定基準や表示証交付申請様式その他の実施要綱制定の準備を進め、平成24年4月1日付けで奈良市消防団協力事業所表示制度実施要綱を施行し、平成24年度から平成27年度に8事業所の協力事業所指定を行った。</p>					<p>平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が公布、施行されたことを踏まえ、更に事業所の協力を求めるなど、消防団協力事業所を活用した入団促進を図っていく。</p>		西岡 光治

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課	
		H23～H26	H23	H24	H25	H26	H27		
西消防署建設事業	本市西部地域の防災活動拠点として昭和42年に建設された西消防署庁舎は、建物の老朽化や消防車両の大型化、職員の増員による狭あい化、さらには耐震性の欠如という問題を抱えている。このことから、新たな防災活動拠点としての構造、機能をもった新庁舎を建設する。	計画額	61,000	295,000	154,000	0	0	消防局総務課	
		決算額	43,622	102,154	232,918	23,747	0		
		繰越額	0	126,800	23,800	0	0		
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名
		平成23年度は地質調査及び建築設計を行い、平成24年度は建設工事に着手し、平成25年7月に竣工、同年9月に開署及び運用を開始した。平成26年度においては、旧西消防署庁舎解体撤去工事を実施し、事業を完了した。							西岡 光治

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課	
		H23～H27	H23	H24	H25	H26	H27		
消防広域化	消防を取り巻く環境の変化に的確に対応していくためには、市町村の消防体制を広域化することにより充実強化を図っていく必要があるため、平成18年6月に消防組織法が改正され消防広域化について定義づけられた。平成20年3月に策定された「奈良県市町村消防の広域化推進計画」に基づき、平成21年4月に奈良県消防広域化協議会が設立されたが、平成24年1月に奈良市は離脱することとなった。消防力を充実強化し、市民サービスを向上させるため、同じく協議会を離脱した生駒市と消防通信指令業務を共同運用する。	計画額	939	741	8,000	524,000	786,260	消防局総務課 消防局指令課	
		決算額	939	0	3,045	0	1,204,736		
		繰越額	0	0	0	433,618	0		
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名
		消防・救急救助活動の初動体制の充実のための取組を行っている。平成25年7月に「奈良市・生駒市消防通信指令事務協議会」を設立し、両市の消防指令システムを統合し、平成28年度から運用開始した。		生駒市と共同で整備した消防通信指令システムを有効かつ円滑に運用することで、業務の効率化及び維持管理費等の削減を図るとともに、広域的な災害応援体制の強化を図る。					西岡 光治 中村 秀明

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課	
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27		
消防活動維持管理事業	複雑多様化する災害に即応できるよう、資機材等の整備、各種消防車両の点検整備を実施し、消防体制を充実強化する。	計画額	41,773	44,923	43,023	47,242	48,548	消防局消防課	
		決算額	41,849	44,909	46,175	48,769	44,112		
		繰越額	0	0	0	179	0		
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名
		消防活動を実施する上で必要な消火薬剤、防塵・防毒マスク、流出油処理剤、消防用ホース等を整備するとともに、各種消防車両の法定定期点検整備(平成23年度から平成27年度までに合計547台)を実施し、各車両の装備品及び積載品の修理を含め適正な維持管理に努め、消防活動の充実を図った。これにより、あらゆる突発的な災害に柔軟に対応できた。		複雑多様化又は、ここ数年で発生が予想されている大規模災害に即応するため、今後においても消防車両及び資器材等の適正な維持管理に努め、消防活動に万全を期すとともに消防力の強化に取り組む。					辰巳 喜則

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課	
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27		
消防施設維持整備事業	火災発生時等における対応の万全を図るため、消防活動を行う上で重要な施設である消防団ポンプ格納庫、防火水槽、消火栓等を良好に管理する。	計画額	10,700	4,930	5,280	5,215	5,036	消防局消防課	
		決算額	10,474	4,923	5,279	5,203	4,986		
		繰越額	0	0	0	0	0		
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名
		消防団ポンプ格納庫、防火水槽、消火栓、ホース乾燥台等の消防施設において整備補修を必要とするもののうち、重要かつ緊急性のある施設を優先して整備補修することにより、適正に維持管理することができた。		各消防施設の経年による老朽化に伴い、修繕箇所が増加が懸念されるが、火災をはじめとする各種災害発生時の消防活動に支障ないように、今後とも引き続き適切に管理し、消防力の維持に努める。					辰巳 喜則

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課	
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27		
消防車両等整備事業	複雑多様化する各種災害に対応できるよう、消防車両等の計画的な更新整備を進め、災害活動における機動力の確保と性能向上を図る。	計画額	196,600	145,000	132,100	115,400	134,100	消防局消防課	
		決算額	191,132	48,892	127,691	44,820	200,997		
		繰越額	0	0	0	69,120	0		
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名
		平成23年度から平成27年度の間で、消防ポンプ自動車3台、救助工作車Ⅰ型1台、Ⅱ型1台、指揮支援車1台、災害対応特殊屈折はしご付消防自動車1台、災害対応特殊化学消防ポンプ自動車1台、高規格救急自動車4台を更新及び配備するとともに、消防団については、軽四輪積載車を19台、小型動力ポンプを19台更新配備した。最新機器等を装備した車両等の導入により消防力の強化が図れた。		複雑多様化する各種災害事象に対応できるよう、今後とも消防車両等の計画的な更新整備を推進する。また限られた予算の範囲内で、最新鋭の機器を装備した消防車両等が求められるとともに、昨今の財政状況を鑑み、既存車両の適正な維持管理に更なる創意工夫が必要となる。					辰巳 喜則

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課	
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27		
防火水槽等整備事業	大規模地震発生時に予想される同時多発火災等に対する延焼防止の強化を図るため、耐震性貯水槽及びポンプ格納庫を計画的に整備する。	計画額	71,050	9,700	40,000	9,000	9,000	消防局消防課	
		決算額	47,142	20,325	34,487	8,562	8,983		
		繰越額	16,000	0	0	0	0		
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名
		平成23年度から平成27年度にかけて、耐震性貯水槽3基(内1基は、地上設置型)、詰所付ポンプ格納庫3棟を整備するとともに、公設消火栓を開発行為に伴い増設設置した。各年度を通じて消火活動及び延焼防止対策の向上を図ることができた。		設置箇所の主眼を水利不便地域とするが、平成26年に改正された消防水利の基準に沿った設置を目指す。また消防団の防災拠点であるポンプ格納庫の整備については、地域の要望による整備、又は、経年老朽施設の更新整備も必要となる。しかしながら双方とも、用地確保が懸案事項となる。					辰巳 喜則

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課	
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27		
独り暮らし高齢者世帯 防火訪問	住宅火災における死傷者のうち高齢者の占める割合が高いことから、独り暮らしの高齢者宅からの火災を防止することを目的に、地域に密着した女性防災クラブの活動を通じて、独り暮らしの高齢者宅を訪問し、火災予防の声かけ、防火チラシの配布等の防火啓発活動を実施する。	計画額	4,442	4,425	4,400	4,288	4,130	消防局予防課	
		決算額	4,425	4,166	4,037	3,927	4,051		
		繰越額	0	0	0	0	0		
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名
		防火訪問を平成23年度2,339件、平成24年度2,396件、平成25年度2,245件、平成26年度2,869件、平成27年度2,288件実施することにより、独り暮らし高齢者宅の防火意識の高揚を図ることができた。 また、平成27年3月には平城地区に平城女性防災クラブを新たに結成した。		平成28年度においては平成27年度と同等の件数の家庭に防火訪問を実施する予定である。 なお、未実施のクラブや新しく結成したクラブに対して防火啓発活動の協力を依頼し、より多くの高齢者宅を訪問できるように努めていく。					月村 一美

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課	
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27		
幼年消防クラブの育成 及び活動	幼年消防クラブは、保育園児が保育活動を通じて「火」についての知識と危険性を学ぶとともに、子どもたちだけでなく、保護者や地域の人々への防火啓発を推進することを目的とし、消防出初式への参加や消防署の見学等を実施する。	計画額	580	850	1,128	746	349	消防局予防課	
		決算額	238	906	817	513	323		
		繰越額	0	0	0	0	0		
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名
		消防が主催する各種行事への参加要請を幼年消防クラブに行うことにより防火意識の高揚が図れた。		消防が主催する各種行事への参加を今後も継続事業として行い、より多くの幼年消防クラブの参加を呼びかけ、より一層の火災予防活動の推進を図る。					月村 一美

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27	
消防通信機器管理事務	消防指令業務は、119番を受け付け、災害場所を確認し、各消防署に対し出動指令を行うものであり、現在これらの業務は、消防通信指令総合システムにより、119番通報から災害地点の決定、出動隊の編成、出動指令、車両管理、病院情報など支援情報の提供など、事案終了までの一連の処理を行っている。これら指令業務が迅速かつ的確に実行できるよう、本システムの維持管理を行う。	計画額	204,907	212,985	206,244	191,683	195,734	消防局指令課
		決算額	203,857	203,152	201,039	188,667	189,161	
		繰越額	0	0	0	500	0	
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価	課題及び今後の方針					課長名
		迅速かつ的確な消防・救急救助活動の初動体制の充実を図るため、本システムが安定稼働するよう維持管理を行った。平成27年中の119番通報から現場到着までの平均時間は、7分38秒であり、平成26年中の平均時間8分06秒から28秒短縮した。	生駒市と共同で整備した消防指令システムの運用を平成28年度から開始し、消防通信指令業務を共同運用することで更なる時間短縮を目指す。また、救急事案多発時においては、現場直近の署所からの出動を増やすため、非常用救急自動車の効率的な活用を実施していく。					中村 秀明

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H23～H25	H23	H24	H25	H26	H27	
消防無線設備整備事業	複雑多様化する災害や広域的な大規模災害に対応するために消防無線通信の高度化が求められ、また、個人情報保護の観点から、より秘匿性の高い通信が必要となってきている。現在使用の消防救急無線(アナログ通信方式)の使用期限が、電波法第26条に基づく告示(周波数割当計画)により平成28年5月31日までとされたことに伴い、その使用期限までにデジタル通信方式へ移行する。	計画額	2,800	2,200	0	0	0	消防局指令課
		決算額	2,489	4,584	715,849	0	0	
		繰越額	20,000	740,000	0	0	0	
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価	課題及び今後の方針					課長名
		消防救急無線のデジタル整備が完了し、平成26年3月4日からデジタル無線の運用を開始した。						中村 秀明

施策の展開方向②救急救助体制の充実

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27	
救助隊員教育訓練事業	あらゆる災害に対応できる消防活動体制を確立し、人命救助を最優先に活動するために、政令市等において実施されている「実践的な特殊災害対応訓練」や「現場指揮実務研修」等に参加し、救助隊員の専門的知識及び救助技術並びに隊員意識の更なる向上を図る。	計画額	286	367	365	336	373	消防局消防課
		決算額	156	231	296	295	308	
		繰越額	0	0	0	0	0	
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針				
		<p>平成23年4月に発足した指揮支援隊員を中心に、平成23年度から平成27年度までにおいて、政令市等で開催された現場指揮実務研修、国際消防救助隊研修及び特殊災害課程等に合計19名が参加した。参加職員によるフィードバックとしての局内講習会の実施により多くの職員への周知による知識の習得及び技術の向上が図れた。</p> <p>複雑多様化する消防事象に対応するため、今後も政令市等で実施される専門的な研修を受講させることにより更なる隊員のスキルアップを目指す。また、研修受講隊員による局内研修等により各署所の災害現場指揮能力の向上を図るとともに、特殊災害に即応できる技術の習得に努める。</p>					辰巳 喜則	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27	
ドクターカー運用事業	救命率の向上のため、救急現場へ医師が同乗したドクターカーが出場し、早期医療行為を実施する。	計画額	13,057	10,000	9,800	12,700	12,780	消防局救急課
		決算額	8,148	9,946	9,799	12,700	12,780	
		繰越額	0	0	0	0	0	
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針				
		<p>救急業務の充実と救命率の向上のためドクターカーを運用している。救命率は、平成23年中は9.5%、平成24年中は7.9%、平成25年中は6.4%、平成26年中は2.9%、平成27年中は11.0%であった。ドクターカーの出場件数は、平成27年度132件で前年度と比較すると53件の減少となった。</p> <p>平成28年度も、前年度と同様に日曜、祝日及び年末年始を除く、月曜日から土曜日までの9時から17時までドクターカーを運用し、引き続き救命率の向上と市民の安全と安心を得るため、運用を継続する。</p>					榎原 幸寿	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27	
応急手当啓発活動事業	急病や交通事故等による心機能停止や、呼吸停止に陥った傷病者に対し、救急隊が到着するまでの救命処置空白時間を解消し、人命を救うことを主眼とし、住民に対する応急手当の正しい知識と技術の普及を目的に応急手当講習を実施する。	計画額	112	2,470	640	1,251	687	消防局救急課
		決算額	946	2,305	578	1,119	548	
		繰越額	0	0	0	0	0	
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針				
		<p>普及啓発活動の充実と円滑化を図るため、応急手当普及員・指導員の養成を図った。また、普通救命講習の修了者数は、平成23年度から平成26年度まで延べ12,116人、平成27年度の受講者は2,229人となり前年度を下回ったが、他の受講コースでの受講者は増加傾向が見られたことから、一定の効果が得られた。</p> <p>高齢者人口の増加とともに、救急件数も増加傾向にあることから、今後においても、応急手当の必要性と重要性を更に広報し、普及啓発活動を推進する。</p>					梶原 幸寿	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H26～	H23	H24	H25	H26	H27	
救急ワークステーション建設事業	ドクターカーの効果的な運用及び救急救命士を含む救急隊員の知識・技術の向上を図ることを目的として、市立奈良病院の敷地内にドクターカー(高規格救急自動車)の格納庫、事務室及び当直勤務に必要な施設を備えたワークステーションを建設する。	計画額	0	0	0	0	0	消防局総務課
		決算額	0	0	0	0	0	
		繰越額	0	0	0	0	0	
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針				
		<p>救急ワークステーションの市立奈良病院の敷地内への建設について、様々な角度から検討し、また関係機関との調整を行った。</p> <p>今後、建設以外の方法も含めて更に検討を深め、救命率の向上を目指し、救急体制の充実強化を図る。</p>					西岡 光治	

施策4-01-03 交通安全の確保

施策の展開方向①交通安全意識の啓発

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課	
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27		
交通安全教室の開催	幼い子どもたちの交通事故の原因の一つとして、基本的な交通ルールの教育、訓練の不足が指摘されているため、幼児・学童をはじめ保護者の方々などに、横断歩道の渡り方、正しい自転車の乗り方など交通ルールやマナーを学んで、交通事故から身を守るすべを身に付けてもらい、交通事故防止と交通安全思想の普及を図るために警察と協力して開催する。	計画額	1,221	1,308	1,246	5,449	5,174	交通政策課	
		決算額	1,136	1,209	1,105	5,153	5,064		
		繰越額	0	0	0	0	0		
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名
		小・中学校、幼稚園、保育園等に出向き、学童、園児、保護者に対して平成23年度は延べ124回・11,499人、平成24年度は延べ128回・12,288人、平成25年度は延べ128回・11,333人、平成26年度は延べ164回・12,388人、平成27年度は延べ148回・10,891人に交通安全教室を開催した。交通安全教室を実施したことで、学童、園児、保護者の交通ルール、マナーの向上を図った。					交通安全教室については、奈良警察署・奈良西警察署・天理警察署と協力して開催している。学童・園児・保護者の方々等これまでの対象者に高齢者を加え、市民一人ひとりの安全意識の高揚を図っていく。		藤田 雅弘

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課	
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27		
交通対策協議会	市内における交通事故防止・正しい交通の啓発を図るため、各種団体の協力を得て、広く市民に対して交通安全思想の普及と交通安全意識の高揚を図る。	計画額	2,430	2,325	2,323	2,323	2,274	交通政策課	
		決算額	2,427	2,325	2,320	2,319	2,274		
		繰越額	0	0	0	0	0		
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名
		交通対策協議会が警察をはじめとする各関係機関と協力して、春・秋の交通安全運動を行い、交通安全思想の普及と交通安全意識の高揚を図るとともに、市民参加型のイベントを開催した。また、平成27年6月に自転車のルール改正があった道路交通法の周知啓発を行った。					交通安全意識の向上を図るために、警察及び各関係機関と協力して春・秋の交通安全運動を実施しているが、今後も多くの市民に対して交通安全思想の普及と交通安全意識の高揚を図っていく。		藤田 雅弘

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27	
交通安全指導員会	交通事故を防止するため、交通安全思想の啓発、正しい交通ルールの実践及び指導、交通環境の巡視などの活動を実施する。また、交通対策協議会の構成団体として交通安全運動各行事等に参加し啓発活動を行う。	計画額	1,514	1,384	1,384	1,823	1,295	交通政策課
		決算額	1,514	1,378	1,378	1,802	1,294	
		繰越額	0	0	0	0	0	
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針				
		迷惑駐車・違法駐車等防止の啓発活動や、各地域の実情に合わせた見守り巡回活動、交通安全に関する安全点検などの活動を、各地区において自治連合会会長から推薦された交通安全指導員145人で行った。また、春・秋の交通安全運動の各種行事に参加し啓発活動を実施した。また、平成27年6月に自転車のルール改正があった道路交通法の周知啓発を行った。		交通事故を未然に防止するために、迷惑駐車・違法駐車等防止の啓発活動を行っているが、いまだに交通道徳が守られていないところが見受けられるため、今後も強力に啓発活動を行っていく必要がある。しかし、交通安全指導員の高齢化等が問題である。			藤田 雅弘	

施策の展開方向②交通安全施設の整備

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27	
交通安全啓発標識・路面表示設置	交通事故防止のため、地元住民の要望に基づいて、道路上の危険箇所、ドライバーや自転車利用者、歩行者などに対して、注意喚起する啓発看板を設置する。	計画額	600	1,000	2,000	2,000	2,000	道路建設課
		決算額	452	2,006	2,068	2,449	1,629	
		繰越額	0	0	0	0	0	
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針				
		平成23年度から平成26年度において設置要望箇所103か所を実施した。平成27年度は前年度に実施できなかった16か所と新規要望箇所30か所を合わせた46か所の内44か所について実施した。残る2か所については、平成28年度に新規要望箇所と併せて設置する。		過去に設置した看板の補修要望が多いことから、設置後の維持管理を考慮して新規設置看板は耐久性が向上した仕様を採用し、修繕では張り替え再利用の推進等、総合コストの縮減を図りながら進める。			中尾 能久	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課	
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27		
危険箇所の交通安全対策	交差点等危険箇所の把握に努め、危険箇所には、関係機関と調整し、より効果的な交通安全対策を図る。	計画額	0	0	0	0	0	交通政策課	
		決算額	0	0	0	0	0		
		繰越額	0	0	0	0	0		
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名
		交通安全対策の要望があった危険箇所について、内外の関係機関と検討及び調整を実施するとともに、交通規制を警察に要望した。					交通安全対策の要望があった危険箇所について、より効果的な安全対策を講じるため内外の関係機関と検討、調整を実施していく。 また、信号機の設置、一時停止、速度規制などの交通規制については、警察に依頼していく。		藤田 雅弘

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課	
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27		
交通安全施設整備単独事業	市民が安全で安心して道路等を通行できるよう、交通安全施設(歩道の整備及び防護柵、区画線等)を整備する。	計画額	60,000	53,000	45,000	41,000	40,500	道路建設課	
		決算額	42,338	48,777	49,650	42,458	35,906		
		繰越額	15,900	8,800	9,619	496	1,857		
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名
		地元自治会の要望に基づいて、調査・協議・設計を行った。平成23年度から平成26年度において歩道改修50か所、区画線等整備14,001m、防護柵整備6,920mを実施した。平成27年度は、歩道改修2か所、区画線等整備4,839m、防護柵整備474mを実施した。					地元自治会の要望等について現地調査及び精査、協議調整を行い早期整備に努めている。 また、通学路の緊急合同点検後学校関係者からの要望が多く出されており、引き続き整備を行っている。		中尾 能久

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27	
通学路整備事業	児童・生徒が安全で安心して通園・通学できるよう通学路となる歩道の整備及び防護柵、路面標示等の安全施設を整備する。	計画額	10,000	9,000	13,000	37,000	35,000	道路建設課
		決算額	8,144	14,176	29,810	25,365	69,115	
		繰越額	0	27,000	13,810	9,325	5,919	
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針				
学校関係者及び地元自治会の要望により、調査・協議・設計を行い、歩道新設を平成23年度から平成26年度において651m実施した。平成27年度は107m実施した。 また学童の安全を早期に確保するため行われた、通学路の緊急合同点検に基づき、要対策箇所73か所の内、60か所の対策を実施した。		通学路の緊急合同点検に基づく要対策箇所の残り13か所について早期に対策を実施する。 また、平成27年度に策定した通学路交通安全プログラムに基づく要対策箇所についても対策を実施する。					中尾 能久	

施策の展開方向③放置自転車対策

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27	
放置自転車対策	市民の良好な生活環境を確保し、市民生活の安全の保持と街の美観を維持するため、主要駅周辺の自転車等放置禁止区域内の放置自転車等の移動・監視・指導を行い、移動した自転車等は保管施設において保管及び返還業務を行う。	計画額	14,790	12,700	12,000	12,287	12,255	交通政策課
		決算額	14,598	12,372	11,617	12,225	12,205	
		繰越額	0	0	0	0	0	
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針				
主要駅周辺の自転車等放置禁止区域内の放置自転車等を平成23年度は3,244台、平成24年度は2,726台、平成25年度は2,780台、平成26年度は2,629台、平成27年度は2,088台移動した。周辺の放置自転車等は依然として無くなっていないが、平成18年度の8,557台をピークに移動台数は減少傾向にあるため、放置自転車対策の効果は現れている。		主要駅周辺の自転車等放置禁止区域内の放置自転車等を移動し、移動した自転車等は保管施設において保管及び返還業務を行う。また、自転車等放置禁止区域内での自転車の放置等に対し、放置・駐輪をしない旨の周知等を地域とも協働して行っていく。					藤田 雅弘	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課	
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27		
自転車駐車場管理	<p>自転車等の駐車秩序を確立することにより、街の美観を維持するとともに、自転車利用者の利便性を確保するため、駅前において自転車駐車場を設置し、指定管理者制度により管理運営を行う。</p> <p>自転車駐車場(中筋自転車場ほか4か所)の指定管理者制度による管理運営を行い、自転車の駐車秩序を確立することで、自転車利用者の利便性向上を図った。</p>	計画額	71,834	72,306	69,519	66,973	63,685	交通政策課	
		決算額	71,520	71,680	69,487	67,027	63,687		
		繰越額	0	0	0	0	0		
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名
				<p>今後も引き続き指定管理者制度により、自転車駐車場の管理運営を行う。</p>					藤田 雅弘

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課	
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27		
自転車駐車場の充実	<p>駅前の美観や交通安全上の障害となる放置自転車対策のため、駅前の自転車駐車場が不足している地域に施設の充実を図る。</p> <p>JR奈良駅周辺地区の都市再生整備計画に位置づけられた自転車駐車場を整備するため、平成24年度に交付金を活用して用地を確保し、(財)自転車駐車場センターに整備及び運営を依頼した。これにより、平成26年度にJR奈良駅東口自転車駐車場(第I期)工事が完了し平成27年4月から運用を開始した。平成27年度に(第II期)工事が完了し、平成28年2月から運用を開始した。また、平成27年4月から近鉄奈良駅北側に近鉄奈良駅自転車駐車場を設置し、運用を開始した。</p>	計画額	265,590	24,100	6,500	5,000	6,500	交通政策課	
		決算額	0	213,354	500	3,000	6,499		
		繰越額	265,250	0	0	0	0		
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名
				<p>大和西大寺駅北側については自転車駐車場用地の確保に向けた準備を行い、将来的に自転車駐車場を設置して駅利用者の利便性を高め、放置自転車対策を図る。また近鉄奈良駅自転車駐車場については、需要をみながら駐輪台数について関係機関と協議を進めていく。</p>					藤田 雅弘

施策の展開方向④街路灯の整備

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課	
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27		
街路灯施設管理事業	道路利用者が夜間、安全に安心して通行できる環境づくりのため、街路灯を平成27年度までに45,000灯を目標値とし増設する。 また、照度アップのための照明灯の変更及び球切れ、器具のメンテナンスを行う。	計画額	262,000	260,523	269,854	272,619	569,691	道路維持課	
		決算額	259,222	240,455	304,802	375,873	483,285		
		繰越額	0	0	0	0	0		
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名
		街路灯LED化事業では、おおよそ目標である1万灯の蛍光灯をLED化施工した。また、要望等で街路灯を平成23年度は390灯、平成24年度は360灯、平成25年度は356灯、平成26年度は153灯、平成27年度は174灯を新たに設置した。 平成28年3月末現在で計44,174灯設置済であるが、近年は自治会要望が減少してきている。		平成27年度から本格的に、防犯灯クラスの街路灯のLED化を実施しており、平成29年度に完了予定である。設置状況が不明なものも多く、蛍光灯タイプ等残るものについては、通報等による対応が必要である。また、ハイウェイ灯のような容量の大きいものについても更新の時期となっており、腐食によるポール転倒等が懸念されるため、対応を検討している。					木村 康貴

施策4-01-04 防犯力の充実

施策の展開方向①防犯意識の啓発

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課	
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27		
防犯教室・防犯講演会	奈良市安全安心まちづくり基本計画に基づき、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、市民が自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域で守るという自主防犯意識を高めるため、市民や自主防犯組織などの関係団体等を対象とした防犯教室や防犯講演会を実施する。	計画額	260	350	249	253	208	危機管理課	
		決算額	150	120	0	91	77		
		繰越額	0	0	0	0	0		
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名
		防犯講演会及び防犯パネル展を開催した。防犯教室については、平成27年度に7回の開催であった。防犯教室については、警察署等に直接派遣依頼を行う団体が相当数あり、年度ごとの開催回数には増減があるが、防犯意識の高揚に効果を上げている。		奈良県知事から県下全域に「振り込め詐欺多発警報」が発令されており、今後も振り込め詐欺だけでなく他の防犯対策も含めて、市民の防犯意識をより一層高めるための防犯講演会及び防犯教室等の充実を図っていく。					村上 進一

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27	
防犯意識啓発	奈良市安全安心まちづくり基本計画に基づき、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、市民一人ひとりの防犯に対する意識を高めるため、防犯に関する啓発物品を購入し、配布することで啓発活動を行う。	計画額	249	249	221	296	227	危機管理課
		決算額	139	222	253	238	197	
		繰越額	0	0	0	0	0	
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針				
		<p>防犯講演会、防犯教室及び防犯パネル展等で、市民が自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域で守るという自主防犯意識を高めるため、防犯に関する啓発物品を配布することで啓発活動を行った。</p> <p>啓発活動時に物品(ガラス破り防止シートやセキュリティネット)などを配布し、実際に利用していただきながら防犯対策の認知を高めるだけでなく、防犯意識の高揚に効果があった。</p>	<p>振り込め詐欺をはじめ多様化する犯罪に対して対策を講ずる必要性が高くなっている。</p> <p>防犯講演会や防犯教室などを通じて日々巧妙化する犯罪手口を紹介し、対策を周知することで、市民、特に高齢者などの犯罪弱者が犯罪に巻き込まれないよう、今後も働きかける。</p> <p>地域住民と協働することで、自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域で守るという自主防犯意識を高揚させるための啓発活動を引き続き行う。</p>	村上 進一				

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27	
学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実	子どもの安全に取り組む大人の防犯意識を高める。 平成16年に発生した奈良市女児誘拐殺害事件を風化させないためにも例年11月17日に「子ども安全の日の集い」を開催し、子どもの安全に関わる実践者の講演や各地域での防犯の取組の活動報告を受ける。	計画額	60	60	50	51	60	いじめ防止生徒指導課
		決算額	37	35	48	37	43	
		繰越額	0	0	0	0	0	
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針				
		<p>毎年11月17日に「子ども安全の日の集い」を開催(平成27年度は320名参加)し、子どもの安全に関わる大人の安全意識の向上を図る取組を進めた。また、毎月17日を「子ども安全の日」と定め、教育委員会職員による「なら子ども守り隊」(青色防犯パトロール)による巡回(平成27年度は延べ88回、176人参加)を実施した。子どもの見守り活動については、地域の少年指導協議会や自治会等との連携により積極的に取り組んだ。</p>	<p>事件を風化させないように、時宜に合った取組を進めていく必要がある。また、安全・安心な環境づくりのためには、各小学校区の見守り隊や地域教育協議会等、地域で組織された各種団体との調整や連携が不可欠である。</p>	坂本 静泰				

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課				
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27					
不審者情報の配信	幼稚園・小学校・中学校の子どもたちの登下校時の安全確保のために、不審者の情報を教育委員会から「なら子どもサポートネット登録者」に速やかに配信する。警察と連携して、学校園や地域から入ってくる不審者の情報を登録者に配信する。 保護者や地域や公的機関が情報を共有することで子どもの安全確保に素早く対応する。学校園を通じサポートネット未登録の保護者に対し、登録案内を配布して登録の啓発を促す。	計画額	420	400	200	260	260	いじめ防止生徒指導課				
		決算額	151	394	200	260	98					
		繰越額	0	0	0	0	0					
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価	課題及び今後の方針					課長名				
		児童生徒の安全確保のために、「なら子どもサポートネット」(平成27年度登録者数25,150人)の安定した運営を行い、不審者情報や子どもの安全安心情報の提供を行った。 不審者情報の配信は、平成23年度24件、平成24年度17件、平成25年度10件、平成26年度8件、平成27年度9件であった。また、学校ごとの安全安心情報配信は、平成23年度1,313件、平成24年度1,028件、平成25年度1,309件、平成26年度976件、平成27年度1,059件であった。					警察との情報共有を適宜行い、「なら子どもサポートネット」による不審者情報配信の迅速性、正確性を高める。また、より多くの目で子どもたちを見守る「人の垣根」を構築するために、配信システムの安定した運営と登録案内配布等による啓発活動を進める。					坂本 静奈

施策の展開方向②地域防犯活動の促進

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課				
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27					
自主防災防犯組織活動支援 【4-01-01◎再掲】	各地区の自主防災防犯組織の均一的な活性化を図るため、自主防災防犯組織が行う防災訓練、研修会を支援し、防災士育成、資機材購入等に要する経費について、資金的支援として活動交付金を交付する。	計画額	19,050	18,600	18,600	18,825	18,825	危機管理課				
		決算額	18,465	18,465	18,285	18,285	18,645					
		繰越額	0	0	0	0	0					
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価	課題及び今後の方針					課長名				
		各地区自治連合会等を基本として結成されている49地区の自主防災防犯組織に対し、活動交付金を交付した。平成27年度には、自主防災防犯組織の結成率は98%となった。また、自主防災防犯協議会に対して、研修や調査研究等を支援し、各組織の均一的な活性化に向け、自主防災防犯組織会長会において各地区の防災訓練や防犯活動等の取組の発表を行うことで、組織相互の情報や知識の共有化を図ることができた。					自主防災防犯組織結成率100%を目指し、自主防災防犯組織がそれぞれの組織において災害を予防し、災害による被害を軽減し、効率的な活動ができるよう平常時・災害時の活動計画などの支援協力を継続して行う。					村上 進一

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課	
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27		
青色防犯パトロール	奈良市安全安心まちづくり基本計画に基づき、安全で安心なまちづくりを推進するため、市内一円青色防犯灯を装着した車両でパトロール巡回し、犯罪や事故等を未然に防止するため、自主防犯活動の促進を図り、地域づくりを推進する。	計画額	179	184	184	199	229	危機管理課	
		決算額	174	184	182	196	202		
		繰越額	0	0	0	0	0		
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名
		平成26年度は232回実施し、平成27年度は215回と減少したが、パトロールは着実に定着してきており、犯罪・事故の未然防止に効果があった。		青色防犯パトロールを実施することにより、空き巣、車上荒し、ひったくり、オートバイ・自転車泥棒等の犯罪に対する抑止効果が考えられるため、年間336回以上のパトロールの実施を目標とする。					村上 進一

施策の展開方向③地域の防犯力の強化

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課	
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27		
防犯教室・防犯講演会 【4-01-04①再掲】	奈良市安全安心まちづくり基本計画に基づき、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、市民が自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域で守るという自主防犯意識を高めるため、市民や自主防犯組織などの関係団体等を対象とした防犯教室や防犯講演会を実施する。	計画額	260	350	249	253	208	危機管理課	
		決算額	150	120	0	91	77		
		繰越額	0	0	0	0	0		
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名
		防犯講演会及び防犯パネル展を開催した。防犯教室については、平成27年度に7回の開催であった。防犯教室については、警察署等に直接派遣依頼を行う団体が相当数あり、年度ごとの開催回数には増減があるが、防犯意識の高揚に効果を上げている。		奈良県知事から県下全域に「振り込め詐欺多発警報」が発令されており、今後も、振り込め詐欺だけでなく他の防犯対策も含めて、市民の防犯意識をより一層高めるための防犯講演会及び防犯教室等の充実を図っていく。					村上 進一

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課	
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27		
奈良市から暴力をなくす推進協議会支援	市民が総力を結集し、奈良市から暴力行為を追放し平和で住みよいまちづくりに寄与することを目的に設立され、暴力団員による不当な行為の防止、暴力団追放運動、あらゆる暴力追放のための啓発活動、暴力団及び暴力追放に関する情報の提供を行い、奈良市から暴力行為を追放するために活動を行っている「奈良市から暴力をなくす推進協議会」の支援を行う。	計画額	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	危機管理課	
		決算額	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500		
		繰越額	0	0	0	0	0		
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名
		暴力団に対する対策冊子、啓発用ポスター、チラシ及び啓発物品の購入及び奈良県暴力団追放センターに対する支援活動として補助金を交付した。暴力団排除広報啓発活動、振り込め詐欺ATM警戒等、警察・関係団体と連携した取組により暴力団排除の気運を醸成した。		奈良市暴力団排除条例が平成24年4月1日に施行されたが、引き続き奈良市から暴力団及び暴力行為を追放するため、暴力団に対する対策冊子、啓発用ポスター、チラシ及び啓発用物品を購入し、また奈良県暴力団追放センターに対する支援活動として補助金を交付する。					村上 進一

基本施策4-02 環境保全

施策4-02-01 環境にやさしい社会の構築

施策の展開方向①環境保全行動の推進

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課	
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27		
環境教育の推進	環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築するためには、市民の環境保全意識を高めるとともに、環境に配慮した行動を実践する人づくりを推進する必要がある。 このため、環境教育を継続して進めるための組織として、行政、環境教育関連団体、環境NPO、企業等により構成する環境教育推進会議を設置した。また、従来から実施している学校、自主サークル等を対象とした環境講座、小学生を対象とした自然体験学習を引き続き実施する。	計画額	163	855	785	800	802	環境政策課	
		決算額	120	560	638	735	647		
		繰越額	0	0	0	0	0		
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名
		奈良ストップ温暖化の会への委託により、市民環境講座を年6回実施し、平成27年度の参加者は288名であった(1,106名:平成23～26年度合計)。奈良市地球温暖化対策地域協議会(NEW)への委託により、幼稚園や小学校等で環境出前講座を実施し、平成27年度は34件であった(118件:平成23～26年度合計)。また、環境教育推進会議を、5回開催した(平成24～27年度合計)ほか、環境教育推進員を40名登録し、ホームページ等でプログラム一覧とともに広報した。		市民環境講座やNEW環境出前講座を開催するとともに、子どもを対象とした自然体験学習を実施する。 また、環境教育推進会議を年3回程度開催し、環境教育を推進するためのネットワーク構築に向け、引き続き人材の育成や環境教育推進員の活動計画等の検討を行う。					前田 仁志

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課	
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27		
奈良市環境基本計画	<p>環境基本計画は、奈良市環境基本条例に基づき環境の保全と創造に関する基本的な計画として平成11年3月に策定した。その後、急速に進む地球温暖化等の環境問題や環境関連法令の整備に対応するため、環境審議会及び市民ワークショップでの議論を経て、平成23年度に改訂したものである。</p> <p>環境基本計画(改訂版)は、平成33年度を目標年次として、望ましい環境像と7つの分野別将来像を示しており、PDCAサイクル(計画→実施→点検→見直し)による進行管理を行うこととしている。</p>	計画額	3,987	205	205	170	172	環境政策課	
		決算額	3,879	39	130	92	68		
		繰越額	0	0	0	0	0		
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名
		<p>平成22～23年度に、奈良市環境基本計画市民ワークショップを設置し、平成24年3月に「奈良市環境基本計画(改訂版)」を策定した。計画の進行管理のために市民・市民団体・事業者等に参加を呼びかけ奈良市環境基本計画推進会議を7回(平成24～27年度合計)開催し、平成23～26年度実施施策の自己評価に対する意見を受け、その内容を反映した冊子「奈良市の環境」を発行した。また、施策の参考となるよう次年度予算編成時期までに推進会議での意見を各担当課へ報告した。</p>		<p>引き続き、次年度予算編成時期までに、推進会議による評価結果を各担当課に報告できるスケジュールで推進会議を開催する。</p> <p>また、評価コメントをどのように活用し、施策に反映・見直しを行ったかが見えるような進行管理方法の検討をしていく必要がある。</p> <p>平成28年度は環境基本計画(改訂版)の中間年となるため、計画の見直しを行う。</p>					前田 仁志

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課	
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27		
自然環境調査	<p>自然環境調査は、本市の自然環境の現況データを収集し、環境教育に役立つ生物情報を集積するとともに、生物多様性における本市の特性及び自然との共生の将来像を探り、その保全や持続可能な姿を求めるものである。</p> <p>この調査は、平成22年度に行った最初の調査から定期的実施し、継続して本市の自然環境をモニターする。また、集積した生物情報は、学校での環境・理科教育や青少年の野外活動施設等での自然体験活動に役立っている。</p>	計画額	3,913	120	0	0	0	環境政策課	
		決算額	3,906	60	0	0	0		
		繰越額	0	0	0	0	0		
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名
		<p>平成22年度から平成23年度にかけて、自然環境調査を初めて実施し、平成24年度に調査結果をまとめたガイドブックを作成し小・中学校に配布した。</p>		<p>継続的に生物相を調べ、本市の自然環境の推移を把握するため、平成29年度以降に再調査し、その結果を環境教育の推進に役立っている。</p>					前田 仁志

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
			H23～	H23	H24	H25	H26	
環境保全啓発・情報発信	<p>市民、事業者、観光客等に対して、環境意識を高め環境保全行動の実践につながっていくように、啓発活動や情報発信を行う。</p> <p>具体的には、環境月間(6月)、大気汚染防止推進月間・地球温暖化防止月間(12月)、水質改善強化月間(2月)や環境フェスティバル等の各種環境イベント、駅前等で啓発活動を行い、市民・事業者・観光客等に環境保全行動の実践を促す。</p> <p>また、環境に関する情報を積極的に発信することにより情報の共有化を図る。</p>	計画額	404	362	97	100	100	保健・環境検査課 環境政策課
		決算額	138	98	71	91	89	
		繰越額	0	0	0	0	0	
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針			課長名
<p>6月の環境月間、12月の大気汚染防止推進月間・地球温暖化防止月間、2月の水質改善強化月間に加え、5月にグリーンカーテン、平成26年度からは7月に打ち水の普及啓発のパネル展を実施した。</p> <p>また、毎年2月の水質改善強化月間には、近鉄奈良駅前街頭啓発物品を配布し、水質保全を呼びかける啓発を行った。</p>			<p>市民、事業者、観光客等に対して、環境保全意識を高め、環境保全活動を促すため、市民、事業者向けパンフレットを併用し、継続して啓発活動、情報発信に取り組んでいく。</p>			尾西 慶宏 前田 仁志		

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
			H25～	H23	H24	H25	H26	
ECOキッズ!ならの子ども	<p>現在、本市では、省エネルギーや地球温暖化防止に関するプログラムが、全ての学校に共通したものとしては実施されていない状況となっていることから、次世代を担う全ての子どもたちに省エネルギー等に関わる共通したプログラムを実施することで、環境の保全に貢献し未来をひらく主体性のある市民を育成しようとするものである。市立小学校3年生全クラスを対象として、省エネルギーや地球温暖化防止など環境に関するカリキュラムを開発し、年間を通して出前授業を実施する。講師は、県内で専門的な知識を有する方や省エネルギー等に関わる出前授業で実績のある方を派遣する。</p>	計画額	0	0	1,500	1,400	1,342	環境政策課
		決算額	0	0	1,370	1,219	1,118	
		繰越額	0	0	0	0	0	
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針			課長名
<p>環境教育に専門知識・経験を有する市民団体等と協働実施した。市の共通プログラムである省エネルギーや地球温暖化防止など環境に関するカリキュラムと、講師独自で開発したカリキュラムを個別プログラムを組み合わせ、市立小学校3年生全クラスに対し、夏・冬の節電を意識し夏・冬休み前に出前授業を実施した。また、出前授業実施後に、定着を図るため振り返りとして、エコライフに関する6つの項目について家庭で取り組むエコチャレンジを夏・冬休みに実施した。</p>			<p>市立小学校3年生全クラスを対象として、省エネルギーや地球温暖化防止など環境に関する出前授業を実施する。カリキュラムについては、平成25～27年度に実施した市立小学校からの意見を参考に、推進部会を開催し改善をしていく。</p> <p>また、引き続き出前授業実施後に、定着を図るための振り返りとして、エコライフに関する6つの項目について家庭で取り組むエコチャレンジを夏・冬休みに実施する。</p>			前田 仁志		

施策の展開方向②地球温暖化対策の推進

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課				
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27					
奈良市地球温暖化対策地域協議会	地球温暖化対策の推進に関する法律第26条第1項の規定に基づき、市民・市民団体・事業者・行政などの多様な会員からなる「奈良市地球温暖化対策地域協議会(通称:「ならエコ・エコの和」又はNEW)を平成20年10月に設立し、平成21年5月に環境省に認定された。 会員同士が対等な立場で和をもって協議を行い、パートナーシップにより家庭部門を中心とした温室効果ガス排出削減のための活動を推進し、環境(エコロジー)も経済(エコノミー)も持続可能な社会を目指す。	計画額	510	280	280	396	396	環境政策課				
		決算額	510	280	280	396	396					
		繰越額	0	0	0	0	0					
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名			
		協議会と協働し、3R推進の取組では、レジ袋無料配布中止を開始した事業者の店頭にて啓発を行ったほか、レジ袋無料配布中止について、事業者へ呼びかけた。また、省エネ推進の取組では、1年間の社会実験と8か月のフォローアップ活動がCO2排出削減に寄与し、平成25年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰を受賞した「市民の省エネ活動を支援する取組」を生かし、省エネコンテストを実施し、CO2排出削減を図ることができた。					温室効果ガス排出削減に向け、市民・市民団体・事業者等と協働し、省エネ・創エネ(市民の省エネへの取組を支援する)、3R(レジ袋有料化の取組)、公共交通、環境教育等の様々な分野で活動を展開する。					前田 仁志

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課				
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27					
奈良市地球温暖化対策庁内実行計画	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市役所の事務・事業で排出される温室効果ガス排出量を把握するため「奈良市地球温暖化対策庁内実行計画」を平成15年3月に策定し、基準年度の平成13年度と比較して、平成15年度から19年度の期間で削減目標4.8%に対し、8.0%の削減を行った。さらに平成20年3月からは、平成18年度を基準とし平成20年度から24年度の期間において3%の削減目標を掲げた「庁内実行計画(第2次)」を策定し、平成23年度は、基準年度と比較して5.9%の削減となった。また平成25年度から5年間の計画期間とする「庁内実行計画(第3次)」を策定し、地球温暖化対策に取り組んでいく。	計画額	300	420	0	0	0	環境政策課				
		決算額	294	420	0	0	0					
		繰越額	0	0	0	0	0					
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名			
		地球温暖化対策庁内実行計画(第3次)に基づき、平成25年度から節電の取組や公用車における燃料使用料の削減を行った。市の事務・事業における温室効果ガス排出量の平成26年度実績は46,619t-CO2となり、平成23年度比で3.6%削減できた。					「庁内実行計画(第3次)」に基づき行っている節電の取組や公用車における燃料使用量の削減を中心に地球温暖化対策に取り組む。					前田 仁志

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27	
奈良市地球温暖化対策地域実行計画	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策に関する計画として「奈良市地球温暖化対策地域実行計画」を平成23年3月に策定した。 市域における温室効果ガス排出量を推計し、本市の特性に応じた効果的な対策を行うことで、本市における地球温暖化対策を計画的に推進することを目的としている。 温室効果ガス排出量削減目標は、1990(平成2)年度を基準年度として、中期目標は2020(平成32)年度に25%削減、長期目標は2050(平成62)年度に80%削減である。	計画額	0	0	0	0	0	環境政策課
		決算額	0	0	0	0	0	
		繰越額	0	0	0	0	0	
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価	課題及び今後の方針					課長名
		商店街LED照明導入補助(10件:平成24～27年度合計)、低公害車タクシー導入促進補助(電気自動車1台、ハイブリッド車39台、プラグインハイブリッド車2台:平成23～27年度合計)や優良ハイブリッドバス普及促進補助(優良ハイブリッドバス4台)により、事業者によるCO2排出削減を推進した。また、グリーンカーテンや打ち水の普及に努め、家庭での省エネ・省CO2の取組を促進したほか、電気自動車用急速充電設備を市内10か所に設置し、低公害車の普及を推進した。	運輸部門においては、引き続き低公害車タクシー導入促進補助を実施するとともに、優良ハイブリッドバス普及促進補助も実施し、低公害車の普及を図るほか、家庭や事業者におけるCO2排出削減を促進するために、市役所が率先してCO2削減の取組を実践していく。 また、平成27年度に国の新たな方針が発表され、新たな奈良県環境総合計画が策定されること等を踏まえ、平成28年度中に計画の見直しを行う。					前田 仁志

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27	
公共交通機関のエコ化	自動車から排出される二酸化炭素や大気汚染物質の排出削減を図り、地球温暖化対策及び大気汚染問題の改善に寄与することを目的とし、タクシー事業者が低公害車タクシーを購入するために要する経費に対して、補助金を交付する「低公害車タクシー導入促進補助制度」を平成23年度から実施している。 また、電気自動車の充電設備の設置を進めることにより、家庭における電気自動車の普及促進を図るとともに公共交通機関のエコ化を促進する。	計画額	2,000	26,200	25,400	61,319	14,500	環境政策課
		決算額	900	6,486	10,642	50,767	26,963	
		繰越額	0	7,800	14,800	17,000	0	
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価	課題及び今後の方針					課長名
		平成23年度からこれまでの補助事業の実績は、電気自動車タクシーが1台、プラグインハイブリッドタクシーが2台、ハイブリッドタクシーが39台、普通充電設備が3基、優良ハイブリッドバスが4台である。	ハイブリッド自動車の需要はあるものの、プラグインハイブリッド自動車や電気自動車の補助実績は3台のみであった。 今後は、ハイブリッド自動車だけでなく、プラグインハイブリッド自動車や電気自動車の導入も促進し、更なる公共交通機関のエコ化を進める。					前田 仁志

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課				
		H23～H25	H23	H24	H25	H26	H27					
家庭用ソーラーパネル設置補助	再生可能エネルギーの普及を促進し、温室効果ガスの削減を図り、もって地球温暖化対策の推進に資することを目的として、奈良市家庭用ソーラーパネル設置補助金を交付する。 交付対象者は、次のいずれにも該当する者である。 1. 自己の居住の用に供する市内の住宅に家庭用ソーラーパネルを設置した者又は家庭用ソーラーパネルの設置された市内の住宅を自己の居住の用に供するために購入した者 2. 国補助金の交付決定を受けた者	計画額	15,100	20,100	20,144	0	0	環境政策課				
		決算額	25,082	20,090	0	0	0					
		繰越額	0	0	0	0	0					
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名			
		平成23年度と平成24年度において、家庭用ソーラーパネル設置に対する補助金を交付した。平成26年度からはこれまでの補助金による普及策から民間活力を活かした普及促進へと切り替え、市が事業者と連携して優れたプランをモデルプランとして登録し、市ホームページのほか、しみんだより、市公共施設や住宅展示場におけるチラシやポスターの設置等、様々な広報に努めた。 平成27年度はモデルプランの広報により注力したため、市民からの問合せや見積依頼は増加した。					現状では成約に結びついていないため、平成28年度以降は、対象とする住宅区分の見直しや他の再生可能エネルギーと組み合わせたプランの検討等、成約に結びつくようなモデルプランとする必要があると考える。					前田 仁志

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課				
		H24～	H23	H24	H25	H26	H27					
雨水タンク設置補助	省エネ・省資源対策の一環として、雨水の効果的な利活用を図り、市民の環境意識の高揚に資することを目的として、自己の居住の用に供する市内の住宅(共同住宅を除く。)に雨水タンクを設置した方に雨水タンク設置補助金を交付する。 補助金の対象となる雨水タンクは、雨どいに接続された集水管から雨水を一時的に貯留するため住宅の敷地内に設置される地上据置き型の貯水容量が100リットル以上の設備で、製品として購入可能なもの。補助金の交付額は、雨水タンクの設置に要した費用に2分の1を乗じて得た額とし、2万円を上限とする。	計画額	0	1,500	2,413	1,510	1,510	環境政策課				
		決算額	0	2,353	2,351	1,422	1,418					
		繰越額	0	0	0	0	0					
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名			
		補助事業を実施し、市民に省エネ・省資源の取組を促していく。補助事業により、市民の省エネ・省資源の取組が促進され、環境保全意識の向上につながった。					引き続き補助事業を実施し、省エネ・省資源対策の一環として、市民の環境保全意識の向上に努めていく。					前田 仁志

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H24～	H23	H24	H25	H26	H27	
LED照明導入補助	消費電力及びCO2排出量を削減するとともに、地域での環境に配慮した取組を推進することを目的として、LED照明を導入する団体に奈良市商店街LED照明導入補助金を交付する。 補助対象者は市内に住所を有する中小企業者や商店街振興組合などの団体で、補助金の交付対象となる経費は、維持管理をしている街路灯及びアーケードに付属する水銀灯等の照明灯をLED化するために必要な経費のうちLED照明の購入費、灯具、アーム等部材費、工事費等である。 補助金額は補助対象経費の2分の1(上限は300万円)である。	計画額	0	9,000	9,000	6,000	3,000	環境政策課
		決算額	0	7,207	9,000	1,133	0	
		繰越額	0	0	0	0	0	
			平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価	課題及び今後の方針				
		平成24年度に3商店街、平成25年度に5商店街、平成26年度に2商店街に導入補助を行うことで、奈良市商店街振興会に加入している商店街が設置する街路灯のLED化がほぼ完了した。 本事業により、事業者の市域におけるCO2排出量を削減し、省エネルギー活動の促進と、地域での環境に配慮した取組の推進に寄与できた。					前田 仁志	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H25～	H23	H24	H25	H26	H27	
小水力発電設置補助	地域の資源を活用した地産地消(自立・分散型)の再生可能エネルギーとして小水力発電を促進し、農村の活性化を図るとともに、環境教育の場としても利活用する。 事業主体は、地元住民であるが、行政・事業者も参加し、協働による事業とする。	計画額	0	0	7,000	10,000	8,500	環境政策課
		決算額	0	0	795	1,500	0	
		繰越額	0	0	0	0	0	
			平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価	課題及び今後の方針				
		平成25年度は、小水力発電を導入するための調査に対する補助を実施し、1団体に補助金を交付した。 平成26年度は、小水力発電設備を設置するための実施設計に対する補助を実施し、1団体に補助金を交付した。					小水力発電の導入に当たっては、河川法等の手続きに時間を要すること、既存の道路から離れた場所では設備搬送の費用がかさむことといった課題がある。 今後、地元団体から小水力発電を設置したいとの要望があれば、補助事業を実施していく。	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課	
		H26～	H23	H24	H25	H26	H27		
太陽光発電普及啓発事業	<p>太陽光発電が市民に設置しやすくなるように、市がメーカー等と連携し、低価格、設計保証等があるプランを募集するなどの取組を実施し、再生可能エネルギーの普及促進を図る。</p> <p>市が一定量の設置募集を条件に、連携する事業者を募集することにより、参入する事業者には一定の利益を期待することができ、かつ市民には安心して安価な設置プランを提供するビジネスモデルを構築する。</p>	計画額	0	0	0	300	170	環境政策課	
		決算額	0	0	0	91	36		
		繰越額	0	0	0	0	0		
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名
		<p>従来の補助金による普及策に代わり、市が事業者と連携し、低価格・保証等があるプランを募集し、選定後、モデルプランとして登録、ホームページ等での紹介を行ったが、モデルプランの選定・審査に時間を要し、公表が遅くなったため、市民からの問い合わせ等、事業に対する照会にとどまっている。</p>					<p>モデルプラン事業では、低価格、保証の充実のほか、蓄電池設備と組み合わせた「併設プラン」を設定する等して、より市民が利用したくなるような事業内容にすることにより、再生可能エネルギーの導入促進を図ることが必要である。</p>		前田 仁志

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課	
		H26～	H23	H24	H25	H26	H27		
公共施設の屋根貸し太陽光発電事業	<p>市の公共施設の屋根を有償で民間事業者に貸与することで、民間事業者による太陽光発電事業を促進し、再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、公有財産の有効活用や災害時の非常用発電源の確保も図る。</p>	計画額	0	0	0	100	117	環境政策課	
		決算額	0	0	0	0	0		
		繰越額	0	0	0	0	0		
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名
		<p>平成26年度に、太陽光発電の普及拡大や災害時の非常用電源確保等の目的で事業者を募集したが、応募がなかったため、平成27年度から、対象施設の見直し(未利用地等の検討)や、防水や発電事業終了後の原状回復費用等の負担の緩和も検討しているところである。</p>					<p>太陽光発電事業者の応募がなかったのは、募集施設の屋根の経年劣化に伴う雨漏りへの懸念や太陽光パネル設置の際の防水施工の負担、固定価格買取制度の価格の下落などが要因と思われる。対象施設の見直し(屋根に限定せず、未利用地等も検討)や、防水や発電事業終了後の原状回復費用等の費用負担の緩和も検討しながら、事業を進める。</p>		前田 仁志

施策の展開方向③監視・調査体制の整備

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27	
環境調査(大気・水質・騒音・振動・ダイオキシン類など)	<p>歴史を大切にす環境にやさしいまちづくりを推進するため、さわやかな大気と静けさ、そして清らかな水の確保に向け、大気汚染、悪臭、騒音、振動及び水質の汚濁の状況を監視・観測するとともに、工場・事業場への立入調査を行う。</p> <p>また、私たちの暮らしの中で使用されている様々な化学物質による大気や水、土壌環境等への影響、人の健康や生態系への影響の低減、未然防止の観点から、化学物質の使用や廃棄に当たっての監視・指導を行う。</p>	計画額	6,262	4,731	4,338	10,031	8,533	保健・環境検査課
		決算額	3,534	3,557	3,479	7,230	6,533	
		繰越額	0	0	0	0	0	
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針				
		<p>大気環境の保全、音・振動・臭気環境等の保全、水環境の保全及びその他の生活環境対策の4つの基本施策を軸に、計画的に環境の常時監視及び事業場への立入、検査、苦情に伴う指導を推進することにより、公害の未然防止及び市民の生活環境の保全に寄与した。</p> <p>奈良市環境基本計画に基づく大気環境の保全、音・振動・臭気環境等の保全、水環境の保全及びその他の生活環境対策の4つの基本施策を軸に検査や立入等による監視、苦情に伴う指導を推し進めることにより、市民の生活環境の保全のため、公害の未然防止に努める。</p>					尾西 慶宏	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H23～H27	H23	H24	H25	H26	H27	
微小粒子状物質の測定体制の整備	<p>微小粒子状物質が環境基準項目に追加され常時監視の必要が生じたことにより、「大気汚染防止法第22条の規定に基づく大気汚染の状況の常時監視の事務の処理基準」に定める測定局の整備を図る。</p>	計画額	600	611	931	931	931	保健・環境検査課
		決算額	103	611	931	931	931	
		繰越額	0	0	0	0	0	
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針				
		<p>平成23年度、大気汚染測定局西部局において微小粒子状物質測定機器を設置し、本市における当該物質の常時監視を開始した。平成24、25、26年度も西部局において当該物質の常時監視を継続し測定した。しかし一方で、その他の大気汚染測定局への追加の整備が進まなかった。</p> <p>微小粒子状物質の測定について、処理基準に基づき残り3測定局の整備を図る。</p>					尾西 慶宏	

基本施策4-03 生活・環境衛生

施策4-03-01 環境美化の推進

施策の展開方向①環境美化活動の推進

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課	
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27		
アダプトプログラム推進事業	<p>緑あふれる美しいまちづくりを推進するとともに、市民の美化意識を向上し、地域コミュニティの再生を促進することを目的に、市の管理する道路、河川等の美化を行っていただく団体を募集し、その活動に対して、清掃用具等の支給、保険の適用、ごみの回収、サインボード(看板)の設置などの支援を行う。</p> <p>団体は、年6回以上、散乱ごみの収集や除草、花の植栽や花壇の手入れなどの活動を行い、その実績を年2回、市に報告する。</p>	計画額	2,152	1,969	1,771	1,674	1,674	協働推進課	
		決算額	1,563	1,752	1,623	1,611	1,516		
		繰越額	0	0	0	0	0		
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名
		<p>市ホームページやアダプトだよりの配布等により活動の周知を行った結果、平成27年度末の参加団体69団体2,089人となった。平成23年度の団体の年間活動回数は1,705回、平成24年度は1,638回、平成25年度は1,700回、平成26年度は2,281回、平成27年度は2,054回であった。新規団体が増加している一方で、高齢化などの理由で既存登録団体が減少し、登録団体の大幅な増加は見込めない状況となっている。</p>					<p>市ホームページやアダプトだよりの配布、パネル展等を通し、アダプトプログラム推進事業について、広く市民にPRし、活動団体を増やしていく。特に、参加者の少ない若い世代にも制度を広めていけるよう検討していく必要がある。</p> <p>また、奈良市内の美化活動の円滑な活動支援を行うため、アダプトプログラム、グリーンサポート制度、公園ボランティア制度の整理や見直しを進めていく。</p>		矢倉 靖弘

施策の展開方向②ポイ捨て・路上喫煙の防止

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課	
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27		
ポイ捨て防止啓発	<p>国際文化観光都市としての美観の形成に資することを目的として平成7年1月1日から「奈良市ポイ捨て防止に関する条例」を施行している。この条例により、美化促進重点地域を指定し、当該地域における清掃及び巡回啓発を実施するとともに、市民・観光客等のポイ捨て防止に関する意識を高めるよう街頭啓発を行い、まちの美観の維持増進に努めている。その結果、美化促進重点地域清掃委託業務における平成23年度の年間ごみ回収量は10年前の平成13年度比2,316kgの減量となった。</p> <p>美化促進重点地域清掃委託業務ごみ回収量 平成13年度 4,641.3kg 平成23年度 2,325.3kg</p>	計画額	7,820	7,563	7,425	7,457	7,436	環境政策課	
		決算額	7,752	7,561	7,394	7,453	7,402		
		繰越額	0	0	0	0	0		
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名
		<p>毎年度の実施計画に基づき、継続した事業推進に努めた。また、季節的、時的的な面を考慮し、観光客等が多数訪れる時期に合わせて啓発活動を実施する等、効果的な事業の進め方を検討した。</p> <p>平成27年度は296日、延べ1,776人による美化促進重点地域の清掃事業を実施したほか、近鉄奈良駅やJR奈良駅周辺にて啓発活動を実施した。</p>					<p>市民のみならず、観光客等に対しても周知啓発を図ることで、美観形成に努めている街であるという認識を与えるとともに、個々のマナー向上に寄与することができると考えられることから、継続的な清掃・啓発活動を行っていく。</p>		前田 仁志

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27	
路上喫煙防止啓発	国際文化観光都市としての美観の形成を図るとともに、安全で快適な生活環境を確保することを目的に平成21年3月1日から「奈良市路上喫煙防止に関する条例」を施行している。「奈良市ポイ捨て防止に関する条例」に基づく美化促進重点地域を拡大して路上喫煙禁止地域を指定し、吸い殻入れが付近に設置されていない場所で路上喫煙をしないよう巡回啓発を実施するとともに、市民・観光客等の喫煙マナー・ルールの順守に関する意識を高め、まちの美観の維持増進及び安全で快適な生活環境の確保に努めていく。	計画額	7,518	7,044	6,869	6,865	6,802	環境政策課
		決算額	7,161	6,894	6,742	6,815	6,804	
		繰越額	0	0	0	0	0	
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価	課題及び今後の方針	課長名				
		禁止地域内の喫煙場所について、周辺整備状況に合わせて設置場所を検討する。また、幅広い層に対して効果的な路上喫煙防止事業の広域的な認知・啓発方法について検討してきた。 また、専従職員を配置し、年間約180日におよび巡回指導、啓発を行った。 市民・観光客等の喫煙マナー・ルールの順守に関する意識を高め、まちの美観の維持増進及び安全で快適な生活環境の確保に努めた。	喫煙場所の適切な配置により、マナーを守った喫煙を推進していくとともに、新たな啓発看板の設置や、他団体と協働し啓発活動を行うなど、更なる展開を検討し、継続して巡回啓発を実施、市民・観光客等の喫煙マナー・ルールの順守に関する意識の高揚に努めていく。 また、禁止地域内の喫煙場所について、県によるぐるっとバスのバス停新設など、喫煙場所周辺の状況に合わせて、喫煙場所の整備を検討していく。	前田 仁志				

施策の展開方向③不法投棄の規制強化

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27	
不法投棄防止センサー 取付工事	不法投棄多発地域の調査を行い、頻繁に投棄される場所に不法投棄防止センサーを設置し警告することで不法投棄防止に努める。	計画額	300	270	270	292	292	まち美化推進課
		決算額	210	268	269	290	290	
		繰越額	0	0	0	0	0	
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価	課題及び今後の方針	課長名				
		頻繁に不法投棄が繰り返される中でセンサーを設置すべき必要性の高い場所を選定するに当たり、音声を発するため周囲民家の迷惑度も配慮しながら電気の引込条件等をも調査したうえで、平成27年度は1か所に設置した。結果、その場所への不法投棄はなくなったものの、不法投棄は撲滅に至っておらず、今後も継続的に取り組んでいく必要がある。平成27年度目標22か所に対し、平成27年度末現在で22か所に設置済みである。	不法投棄防止センサーを増設していくに当たり、機器の老朽化による修理等維持管理経費が伴ってくる。また、センサーの効果を得るための条件を考慮しなければならぬため、設置場所が限られてくるのが課題である。不法投棄の警告及び事前の防止策として市民の意識を高めるための啓発等、新たな方策を講じていく必要がある。	藤田 亮一				

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27	
不法投棄防止のための啓発及びパトロールの実施	不法投棄を防止するため、随時に市内パトロールを実施するとともに、不法投棄の警告看板を作成し、本市と警察・自治会との連携を図りながら、各自治会を通じて不法投棄多発箇所への看板設置を推進していく。	計画額	75	75	75	77	77	まち美化推進課
		決算額	94	113	93	77	77	
		繰越額	0	0	0	0	0	
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針				
不法投棄を事前に防止するため、パトロールを実施するとともに、自治会等の協力のもとに、要請があれば警察及び自治会との連名による警告看板を作成し設置していただき、不法投棄防止啓発に努めた。警告看板を必要とする自治会からの申出が依然として無くならない以上、継続的に不法投棄防止の啓発に取り組んでいくことが重要である(平成27年度協力団体:21、看板配布枚数:46枚)。		警告看板設置により不法投棄の防止啓発を実施するも、警告に従わず看板を破損されるなど指示に従わない箇所も少なくないが、新たな場所への不法投棄をさせないためにもパトロールによる啓発活動等、不法投棄の事前防止に向けた継続的な取組が必要である。					藤田 亮一	

施策4-03-02 生活・環境衛生の向上と増進

施策の展開方向①環境衛生関係施設の衛生確保

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27	
生活衛生事業	日常生活に密接な関係にある旅館、公衆浴場、理・美容所等の環境衛生関係施設の適正な衛生水準を確保し、市民の環境衛生の向上を図る。 旅館業法、興行場法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、建築物衛生法、水道法、温泉法、墓地・埋葬に関する法律、化製場に関する法律に基づく許可及び監視指導、遊泳用プールの衛生指導を行う。 また、シックハウス及び衛生害虫に関する相談を行う。	計画額	692	589	447	418	220	生活衛生課
		決算額	377	249	364	395	155	
		繰越額	0	0	0	0	0	
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針				
平成27年度は、①営業六法関係施設(旅館、興行場、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング)の監視指導(201件) ②水道施設及び遊泳用プール監視指導(62件) ③特定建築物届出施設監視指導(33件) ④温泉利用施設監視指導(9件) ⑤墓地・納骨堂・火葬場監視指導(3件) ⑥化製場・動物飼養施設監視指導(8件) ⑦衛生害虫・シックハウス相談(261件)。監視指導により、適正な衛生基準を確保した。		引き続き、経済活動の進展による環境衛生施設の多様な変化に対応して、旅館、公衆浴場、理・美容所等の適正な衛生水準を確保し、市民の健康を保持する。					向井 潤吾	

施策の展開方向②人と動物が共に暮らせるまちづくりの推進

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27	
人と動物が共に暮らせるまちづくりの推進	市民の狂犬病に対する認識や動物愛護の意識の高揚に努めるとともに、動物の正しい飼い方を啓発し、人と動物が良きパートナーとして共に暮らせるまちづくりを推進する。 狂犬病予防法に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射を行い、同法及び動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、徘徊犬の捕獲・引取り、負傷動物の救護、動物愛護啓発、飼い方指導、適切な譲渡、動物取扱業者の立入検査・指導等を行う。	計画額	32,943	33,188	54,916	55,331	52,998	生活衛生課
		決算額	32,547	30,998	50,690	50,529	48,205	
		繰越額	0	0	0	0	0	
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価	課題及び今後の方針	課長名				
		平成27年度は①狂犬病予防法に基づく、犬の登録(新規:計画856件、実績797件)及び狂犬病予防注射(計画10,326件、実績9,931件)並びに徘徊犬の捕獲(49件)②動物の愛護及び管理に関する法律に基づく、負傷動物の救護及び飼えなくなった犬・猫の引取り、適切な譲渡、動物取扱業者の登録、特定動物の飼養許可、並びに適正飼養及び動物愛護思想の啓発等により、市民の認識を深めた。	引き続き、狂犬病に対する認識や動物愛護の意識の高揚に努めるとともに動物の正しい飼い方を啓発し、人と動物が良きパートナーとして共に暮らせるまちづくりを推進する。	向井 潤吾				

施策の展開方向③斎苑(火葬場)・墓地の整備

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27	
新斎苑(火葬場)建設事業	施設が狭あいで老朽化した現東山霊苑火葬場に代わり、待たせることなく心穏やかに故人をお送りできる安らぎの施設として、また周辺環境との調和や機能性と安全性を重視した新斎苑(火葬場)の建設を推進する。	計画額	7,000	9,000	12,700	54,000	31,000	新斎苑建設推進課
		決算額	33	514	1,609	10,597	22,104	
		繰越額	0	8,100	10,420	18,428	22,000	
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価	課題及び今後の方針	課長名				
		建設候補地の見直しを行い、地権者や地元周辺住民の理解、協力を得られる候補地の選定作業を実施し、重要な候補地として絞り込みを行った。建設候補地の地権者や地元周辺自治会役員等の方々に新斎苑建設の必要性について説明を重ね、重要な候補地を新斎苑計画地とし基本計画を策定した。また、市民の機運を高めるためのイメージ図等の作成を行い、地形測量・土質調査の実施、環境影響評価・用地測量に着手し、事業手法としてPFI導入の検討等を実施した。	新斎苑建設及び都市計画決定に向けて地元及び周辺自治会等に施設の必要性や概要についての説明を引き続き実施する。平成28年度業務として、昨年度から実施している環境影響評価を行い、さらに都市計画審議会に建設計画を諮り計画決定を受け、その後は用地取得を行いながら事業者選定をし、造成・建築工事を行う。合併特例債の活用期限が平成32年度末であることから、計画的な整備を実施していくため、関係機関と協議調整し早期建設を目指す。	秋田 五朗				

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27	
墓地整備の検討	墓地の新設については、核家族化等により墓地需要の増加も予想されるため、多様化している市民のニーズに合った墓地の形態等についても研究し検討を行う。	計画額	0	0	0	0	0	生活環境課
		決算額	0	0	0	0	0	
		繰越額	0	0	0	0	0	
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針				
		奈良市民意識調査にて墓地に対するニーズを把握するとともに中核市における公営墓地等の設置状況調査を行い情報収集をしている。これらの調査結果について分析しながら、今後の方向性について検討を行った。		墓地の形態が多様化する中で、最近の市民意識・ニーズや他都市の設置状況等を把握し、人口動態等も考慮しながら、市民の望む墓地形態等について新設も含めた整備方法を検討していく。			森田 眞章	

基本施策4-04 廃棄物処理

施策4-04-01 一般廃棄物の処理

施策の展開方向①ごみ減量・リサイクルの促進

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27	
再生資源リサイクル事業(プラスチック製容器包装等)	循環型社会の形成を推進するとともに最終処分場の延命化を図るため、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に基づき、家庭から排出されたプラスチック製容器包装の再商品化を、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会を通じて推進する。 また、町内清掃等から排出される草木等は選別・チップ化処理を行い、堆肥として再資源化し、イベント等において市民に譲渡する。	計画額	218,850	213,535	199,612	199,688	194,081	廃棄物対策課
		決算額	196,686	194,398	183,558	182,236	199,628	
		繰越額	0	0	0	0	0	
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針				
		プラスチック製容器包装は、平成23年度は化学燃料として2,628 tを、パレット等として115 tを再商品化し、1,401 tの残渣が発生し、平成27年度は化学燃料として3,227 tを再商品化し、859 tの残渣が発生した。 草木類は平成23年度は1,001 t、平成27年度は1,001 tのチップ化処理を行い、堆肥として再資源化し、市民に全て譲渡した。		プラスチック製容器包装は、今後も引き続き、公益社団法人日本容器包装リサイクル協会を通じて再商品化を図り、また、草木類はチップ化処理を行い、堆肥として更なる資源化を図っていく。課題としては、プラスチック製容器包装以外の異物が搬入量のうち、30%を占めていることから、市民に対し、より一層適正な分別を周知していく。			仲西 範嘉	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27	
ごみ処理広報事業及び 市民啓発イベント事業	<p>市民等から排出されるごみの適正な分別と減量を図るため、啓発用パンフレットを作成し配布するとともに、更なる3Rの推進と、環境への負荷が少ない「循環型社会」の構築のために、年2回、市民参加型の環境関連イベントを開催する。</p> <p>平成24年度からは、市内24か所の公民館で、市民団体が講師となり「ごみ減量キャラバン」を実施し、より積極的なごみの減量化の取組を推進する。</p> <p>また、ごみ問題を専門とする講師に依頼し、ごみ減量と環境を考える講演会を年3回開催し、市民等に対し、ごみの減量意識を高めていく。</p>	計画額	10,611	11,708	4,046	3,940	3,985	廃棄物対策課
		決算額	6,695	7,525	2,984	2,677	2,899	
		繰越額	0	0	0	0	0	
			平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価	課題及び今後の方針				
		<p>「ごみ減量キャラバン」を平成24年に24回、平成25年に19回、平成26年に21回、平成27年に14回実施し、併せて事業者3R講習会、廃棄物の専門講師による講習会などにより、ごみ減量の意識の高揚と周知を図った結果、平成27年度の家系系ごみ搬入量は59,554tで、平成23年度から2.4%減少し、事業系ごみ搬入量は35,962tで、平成23年度から16.3%減少した。</p> <p>今後も更なるごみ減量意識の高揚と周知が必要である。引き続き「ごみ減量キャラバン」や「ごみ減量講座」へのより多くの市民参加を図ることで、より多様な層への啓発を実施していく。</p>					仲西 範嘉	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27	
再生資源処理事業 (缶・びん・ペットボトル)	<p>容器包装リサイクル法に基づき、ごみの減量化と環境影響負荷の削減を目指し、空き缶、ガラスびん、ペットボトル、飲料用紙パックの収集及び選別並びに処理を行い、再生資源の再利用を図ることで循環型社会の形成を推進する。</p> <p>平成3年度から空き缶とガラスびん、平成9年度からペットボトルと飲料用紙パックの再生資源収集、選別、処理業務を行っている。</p>	計画額	80,787	75,879	73,181	74,386	71,280	リサイクル推進課
		決算額	74,853	72,662	68,587	70,255	68,833	
		繰越額	0	0	0	0	0	
			平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価	課題及び今後の方針				
		<p>再生資源に関わる売却収入は、平成26年度はアルミ缶等の売却収入が47,306千円、ペットボトルの売却収入が25,855千円、平成27年度はアルミ缶等の売却収入が36,808千円、ペットボトルの売却収入が19,086千円であった。公益財団法人日本容器包装リサイクル協会から、再生資源の選別に関し高い評価を得ている。</p> <p>ごみの減量化と再生資源の利用等を通じて資源の有効活用の確保を図るため、再生資源の処理水準を維持するとともに、3R施策(Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル))等を推進する啓発活動を行っている。</p>					東 明孝	

施策の展開方向②ごみの適正処理

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課				
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27					
クリーンセンター建設 計画策定事業	現在のごみ焼却施設は、稼働開始後既に30年以上を経過し老朽化している。また、周辺住民から公害調停が申し立てられ、施設の移転建設を主旨とした調停を平成17年12月に締結した。 これらを受け、市民のより良い生活環境の構築と循環型社会の形成を目指し、計画的かつ効率的に、施設の移転建設を進める。 (整備面積) 約10ha ごみ焼却施設 約375t/日 リサイクルセンター 約90t/日	計画額	18,000	17,300	25,000	50,000	39,600	クリーンセンター建設準備課				
		決算額	9,813	5,011	8,430	4,300	27,831					
		繰越額	0	4,883	0	23,004	0					
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名			
		クリーンセンター建設について、これまでは東部地区自治連合協議会と協議を行ってきたが、現在は、建設候補地を含む地元自治会と説明の機会を設けていただけるよう協議を行っているが、進展していない。説明の機会が設けられ次第、クリーンセンター建設について、一定の理解が得られるよう丁寧に説明を行っていく。そのための資料として、建設候補地の土地利用、施設機能等の基本計画策定、資金面から見た事業手法の検討、付帯施設検討を行った。					地元から一定の理解が得られた時点でクリーンセンター建設に必要な各種事業を実施し、施設の移転建設を推進していく。 クリーンセンター建設には莫大な費用が必要になることから、ごみ減量化の推進や将来人口の減少等踏まえた施設規模の精査に加え、建設後の運営管理等も含めたトータルコストの縮減に向けて検討を進めていく必要がある。					松田 伸一

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課				
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27					
収集車両等整備事業	稼働車両で走行距離の多い車両や低年式車両の整備点検を充実させ、災害時にも稼働できるよう努めるとともに、環境対策に配慮する低公害車両とディーゼル車両を更新し配置する。	計画額	6,000	0	34,000	30,600	6,000	リサイクル推進課 収集課 まち美化推進課				
		決算額	5,670	2,546	31,710	30,402	5,929					
		繰越額	0	0	0	0	0					
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名			
		平成23年度・平成24年度に各1台、平成25年度に6台、平成26年度に7台、平成27年度に1台を更新した。 稼働車両の整備点検の充実を図るとともに、災害時にも稼働できる車両の配備について検討した。					作業車両の老朽化に伴い、整備に係る経費が年々増加傾向にあるため、車両の状態を考慮したうえで、計画的に環境対策に配慮した低公害車両に更新していく。 災害時にも稼働できるようクリーンディーゼル車両等の配備についても検討していく。					東 明孝 片山 卓 藤田 亮一

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27	
南部埋立処分地整備事業(奈良市南部土地改良清美事業第2工区(東谷地区)整備事業)	安定して継続的に一般廃棄物最終処分場を確保することを目的として、現在、埋立処分を行っている「奈良市南部土地改良清美事業第2工区」の未整備地区である東谷地区の整備工事を実施する。 第2工区の整備済地区である西谷地区は全埋立容量(747,900㎡)の52%(390,800㎡)であり、残りの48%(357,100㎡)の容量を有する東谷地区の整備を実施することにより、第2工区での埋立処分を今後も継続することが可能となる。	計画額	10,000	12,000	0	33,000	707,000	土地改良清美事務所
		決算額	9,975	11,991	0	29,160	276,315	
		繰越額	0	0	0	0	338,148	
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価	課題及び今後の方針					課長名
		一般廃棄物最終処分場(第2工区東谷)の整備工事を行うために、平成23年度から平成24年度に基本計画を策定し、平成25年度は基本計画における課題の検討を行い、その結果に基づく実施設計を平成26年度に完了した。 平成27年度は整備工事に着工した。					平成28年度に一般廃棄物最終処分場(第2工区東谷)整備工事を竣工し、平成29年度からの埋立事業開始を目指す。	中田 孝英

施策の展開方向③し尿の適正処理

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27	
汚泥堆肥化事業	生ごみの中間処理量(焼却量)の減量を図り、循環型社会の形成を推進することを目的として、し尿処理工程から発生する汚泥を市立の保育園、学校給食の残渣の生ごみと混合し、堆肥へリサイクルする。また、完成した堆肥をごみ減量・リサイクルキャンペーンとして実施されるイベントのほか、衛生浄化センターへの申込みに応じ、譲渡する。	計画額	23,000	23,356	25,843	25,016	31,506	廃棄物対策課
		決算額	24,170	23,720	26,563	24,117	21,860	
		繰越額	0	0	0	0	0	
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価	課題及び今後の方針					課長名
		生ごみ搬入量は、平成23年度は78t、24年度は83t、25年度は111t、26年度は140t、27年度は123tであり、堆肥生産量は平成23年度は181t、24年度は182t、25年度は204t、26年度は137t、27年度は162tであった。以前からの在庫も含め、平成23年度は183t、24年度は179t、25年度には197t、26年度は128t、27年度は162tの譲渡を行った。また、イベントでの堆肥の譲渡は、応募多数のため、抽選となるなど好評であった。					汚泥再生処理施設の故障、不具合等が堆肥生産量に大きく影響を及ぼすため、支障が生じないように適正に維持管理・補修を行いつつ、堆肥へのリサイクルを推進することにより、生ごみの減量を図り、循環型社会の形成を継続して推進する。	仲西 範嘉

施策4-04-02 産業廃棄物の処理

施策の展開方向①産業廃棄物の発生抑制

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課																				
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27																					
産業廃棄物の減量化等の推進	産業廃棄物の発生抑制、減量化、リサイクルの推進を図るためには、排出事業者が廃棄物の減量化等の推進に係る取組を実施する必要がある。そのため、産業廃棄物を多量に排出する事業者に対して、産業廃棄物の処理計画の作成及び実施状況の報告を求め、廃棄物の減量化等を図る。	計画額	0	0	0	0	0	廃棄物対策課																				
		決算額	0	0	0	0	0																					
		繰越額	0	0	0	0	0																					
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針					課長名																			
		<p>「奈良市産業廃棄物処理計画作成指導要綱」に基づき、市内で事業活動を行った排出事業者から処理計画及び実施状況報告書の提出を求め、廃棄物の減量化等の啓発を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>排出量</th> <th>最終処分量</th> <th>最終処分率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>791,709t</td> <td>3,525t</td> <td>0.4%</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>807,867t</td> <td>3,610t</td> <td>0.4%</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>824,557t</td> <td>4,618t</td> <td>0.6%</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>834,005t</td> <td>5,467t</td> <td>0.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(平成27年度は平成28年度に報告書回収)</p>						排出量	最終処分量	最終処分率	平成23年度	791,709t	3,525t	0.4%	平成24年度	807,867t	3,610t	0.4%	平成25年度	824,557t	4,618t	0.6%	平成26年度	834,005t	5,467t	0.7%	<p>産業廃棄物を多量に排出する事業者に対して、引き続き処理計画書の作成及び実施状況報告書の提出を求め、廃棄物の発生抑制、減量化、リサイクルの推進に向け啓発を継続する。</p>	仲西 範嘉
	排出量	最終処分量	最終処分率																									
平成23年度	791,709t	3,525t	0.4%																									
平成24年度	807,867t	3,610t	0.4%																									
平成25年度	824,557t	4,618t	0.6%																									
平成26年度	834,005t	5,467t	0.7%																									

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27	
建築物の分別解体による特定建設資材の再資源化	<p>「建設リサイクル法」に基づき、特定の建設資材について、その分別解体等及び再資源化等を促進するための措置を講ずるとともに、解体工事業者の登録制度を実施すること等により、再生資源の利活用及び廃棄物の減量等を通じて、資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理を図りつつ生活環境の保全等に寄与することを目的とする。</p> <p>特定建設資材を用いた建築物等の解体・新築等で一定規模以上の面積又は金額の物件については、建設資材廃棄物を基準に従って工事現場で分別し、特定建設資材については再資源化等を行う。</p>	計画額	548	427	380	395	365	建築指導課
		決算額	285	306	196	220	180	
		繰越額	0	0	0	0	0	
		平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針				
		<p>「建設リサイクル法」に基づく建築物の分別解体と特定建設資材の再資源化促進の啓発(定期パトロール)及び年2回の全国一斉パトロール週間における奈良県等との合同による強化パトロールを実施した。</p> <p>建設リサイクル法による届出及び通知件数は、平成23年度は663件、平成24年度は759件、平成25年度は814件、平成26年度は714件、平成27年度は852件であった。</p>					<p>対象工事の届出等は認識されてきたが、一般市民を含めたすべての関係者が建設リサイクル制度に対する理解をより一層深め、分別解体及び再資源化並びに適正処理に係る必要経費等の理解も含めて、より一層の情報提供や啓発を図る。</p>	京谷 善夫

施策の展開方向②産業廃棄物の適正な処理

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成27年度)					担当課
		H23～	H23	H24	H25	H26	H27	
産業廃棄物の適正処理	<p>産業廃棄物の処理は、廃棄物処理法において排出事業者責任の下で行うことが原則とされており、自ら処理を行うか又は処理業者に委託し最終処分までの確認義務を負っている。生活環境の保全のためには、これらの排出事業者及び処理業者が法令に従った処理を行うことが必要である。そのため、適正処理の啓発、指導及び不法投棄等の不適正処理の未然防止を図るため、立入検査や監視パトロール等を実施する。</p> <p>自動車リサイクル法に基づき使用済自動車の適正処理の確保を図る。</p> <p>また、ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の期限内完全処理に向けた適切な処理指導と未届事業者の洗い出しを行う。</p>	計画額	4,152	3,871	6,867	3,548	6,767	廃棄物対策課
		決算額	4,013	3,440	6,839	3,601	5,777	
		繰越額	0	0	0	0	0	
			平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価	課題及び今後の方針				
	<p>産業廃棄物の排出事業者や処理業者の不適正処理、不法投棄や違法焼却の未然防止を図るため、立入検査や指導、監視パトロールを実施した。不適正処理件数は平成27年度に増加したが、ほとんどが一般廃棄物だった。</p> <p>平成23年度は、パトロール箇所1,370、不適正処理53件、不適正処理割合4%であり、平成27年度にはパトロール箇所1,436、不適正処理96件、不適正処理割合7%となった。</p>	<p>不適正処理の未然防止を図る立入検査や監視パトロールを継続して実施し、不適正処理割合の低下を図る。</p>					仲西 範嘉	